

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月20日
【事業年度】	第16期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	ソーシャルワイヤー株式会社
【英訳名】	SOCIALWIRE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 庄子 素史
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目9番1号芝浦ルネサイトタワー6階
【電話番号】	03-5363-4872
【事務連絡者氏名】	経営企画部 副部長 重廣 秀明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目9番1号芝浦ルネサイトタワー6階
【電話番号】	03-5363-4872
【事務連絡者氏名】	経営企画部 副部長 重廣 秀明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	2,808,339	3,264,572	3,924,994	4,566,083	4,630,337
経常利益 (千円)	344,954	396,341	159,253	109,287	137,592
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	254,088	240,738	72,785	143,670	28,671
包括利益 (千円)	272,895	218,355	66,994	166,623	46,132
純資産額 (千円)	1,139,141	1,311,704	1,318,721	1,080,376	1,064,145
総資産額 (千円)	2,779,949	3,310,059	5,010,937	5,172,912	4,977,579
1株当たり純資産額 (円)	188.65	215.41	214.86	176.88	175.61
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	45.02	41.05	12.23	23.83	4.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	42.53	40.06	12.10	-	-
自己資本比率 (%)	39.6	38.5	25.8	20.6	21.0
自己資本利益率 (%)	25.8	20.2	5.6	-	2.8
株価収益率 (倍)	39.0	22.2	46.7	-	97.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	572,671	487,781	699,807	659,130	557,512
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	206,579	678,223	973,962	817,230	260,967
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,637	213,284	340,328	164,004	353,298
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	861,934	877,426	942,778	942,914	898,723
従業員数 (人)	101	114	151	181	175
(外、平均臨時雇用者数)	(60)	(61)	(80)	(87)	(88)

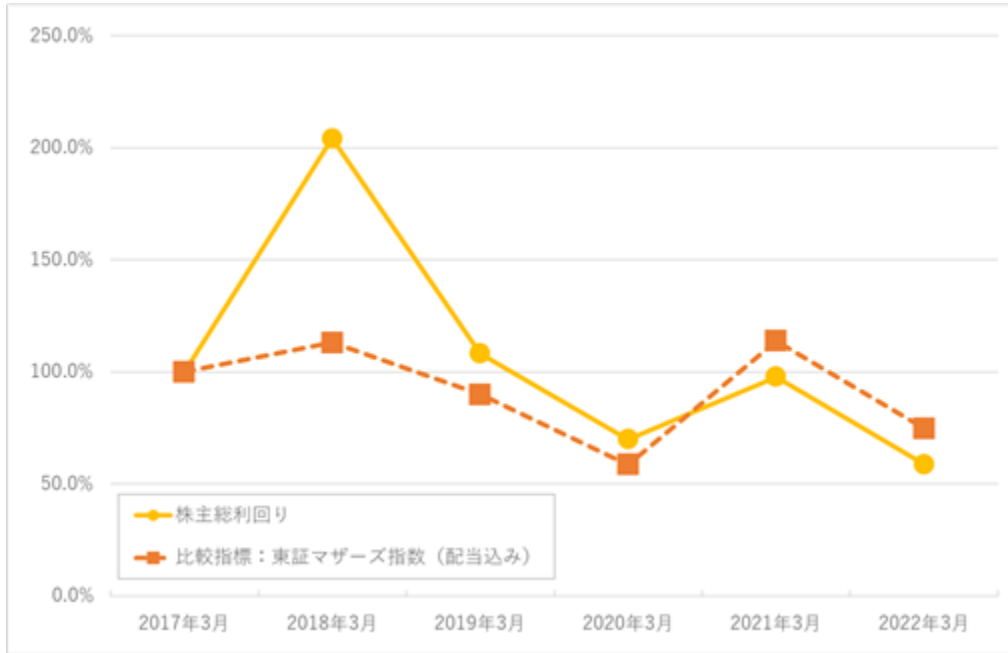
- (注) 1. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第15期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
5. 当社は、2017年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第16期の期首から適用しており、第16期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	2,164,057	2,473,384	3,021,934	3,953,131	4,163,721
経常利益 (千円)	296,857	394,965	151,337	76,551	104,311
当期純利益又は当期純損失() (千円)	198,908	211,562	79,381	149,048	21,756
資本金 (千円)	335,330	341,330	352,031	354,789	354,789
発行済株式総数 (株)	5,925,800	6,005,800	6,103,200	6,108,600	6,108,600
純資産額 (千円)	1,117,573	1,283,335	1,317,450	1,094,534	1,054,054
総資産額 (千円)	2,608,436	3,120,810	4,184,954	4,704,193	4,603,899
1株当たり純資産額 (円)	190.80	215.57	217.80	180.98	176.03
1株当たり配当額 (円)	10.00	11.00	12.00	9.00	-
(うち1株当たり中間配当額)	(5.00)	(5.50)	(6.00)	(6.50)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	35.24	36.07	13.34	24.72	3.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	33.29	35.20	13.20	-	-
自己資本比率 (%)	42.7	40.9	31.3	23.2	22.8
自己資本利益率 (%)	19.3	17.6	6.1	-	2.0
株価収益率 (倍)	49.8	25.3	42.8	-	128.4
配当性向 (%)	28.3	30.4	89.9	-	-
従業員数 (人)	85	97	134	164	170
(外、平均臨時雇用者数)	(59)	(61)	(80)	(86)	(88)
株主総利回り (%)	204.1	108.2	69.9	97.8	58.8
(比較指標：東証マザーズ指数 (配当込み)) (%)	(113.1)	(89.9)	(58.6)	(113.8)	(74.8)
最高株価 (円)	2,330	1,970	1,592	1,339	807
	(3,060)				
最低株価 (円)	1,208	812	540	451	442
	(1,351)				

- (注) 1. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第15期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第16期の配当性向については、無配のため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
6. 当社は、2017年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第16期の期首から適用しており、第16期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
8. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。なお、第12期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を()内に記載しております。

9. 株主総利回り及び比較指数の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2【沿革】

年月	事項
2006年9月	未来予想株式会社（現：ソーシャルワイヤー株式会社）を東京都中央区日本橋に設立（資本金：13,000千円）
2006年11月	第三者割当増資実行（資本金：58,000千円）
2008年2月	第三者割当増資実行（資本金：88,000千円）
2008年2月	アットプレス株式会社を子会社化し、デジタルPR事業であるプレスリリース配信サービス「@Press」運営開始
2008年2月	株式会社アップステアーズを子会社化し、シェアオフィス事業であるレンタルオフィス「CROSSCOOP」運営開始
2008年8月	アットプレス株式会社及び株式会社アップステアーズを吸収合併
2008年10月	第三者割当増資実行（資本金：93,000千円）
2011年1月	SOCIALWIRE HOLDINGS PTE. LTD.（現連結子会社：SOCIALWIRE SINGAPORE PTE. LTD.）をシンガポールに設立
2011年6月	CROSSCOOPシンガポールをシンガポールに開設
2011年11月	CROSSCOOPジャカルタをインドネシア・ジャカルタ首都特別州に開設（フランチャイズ）
2012年1月	ソーシャルワイヤー株式会社に社名変更
2012年10月	デジタルPR事業であるクリッピングサービス「@クリッピング」運営開始
2012年11月	第三者割当増資実行（資本金：123,095千円）
2012年11月	CROSSCOOPデリーをインド・ハリヤーナー州に開設
2013年2月	CROSSCOOPホーチミンをベトナム・ホーチミン市に開設
2013年3月	CROSSCOOPマニラをフィリピン・マカティ市に開設
2014年1月	メディア・アイズ株式会社を子会社化し、クリッピングサービスを大幅に強化
2014年4月	メディア・アイズ株式会社を吸収合併
2014年4月	グループ組織変更のため、全孫会社を子会社化
2015年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2016年4月	Entrehub (Thailand) Co., Ltd.（現：Crosscoop (Thailand) Co., Ltd.）を子会社化し、CROSSCOOPバンコクをタイ・バンコク都に開設
2016年4月	トランススマート株式会社を子会社化し、クラウドソーシング翻訳「TRANSMART」運営開始
2018年3月	株式会社ネットスケッチから事業を譲受し、イベント集客・運用「everevo(イベレボ)」運営開始
2018年5月	株式会社Find Modelを子会社化し、インフルエンサーPR「Find Model」運営開始
2020年4月	株式会社Find Modelを吸収合併
2020年5月	マンマー最大の美容メディア「YUYU Beauty」を事業譲受し、子会社YUYU BEAUTY Company Limitedを設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所グロース市場へ移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社7社により構成されており、デジタルPR事業とシェアオフィス事業の2つを主たる業務としております。

当社グループの事業内容は以下のとおりです。

なお、次の2事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) デジタルPR事業

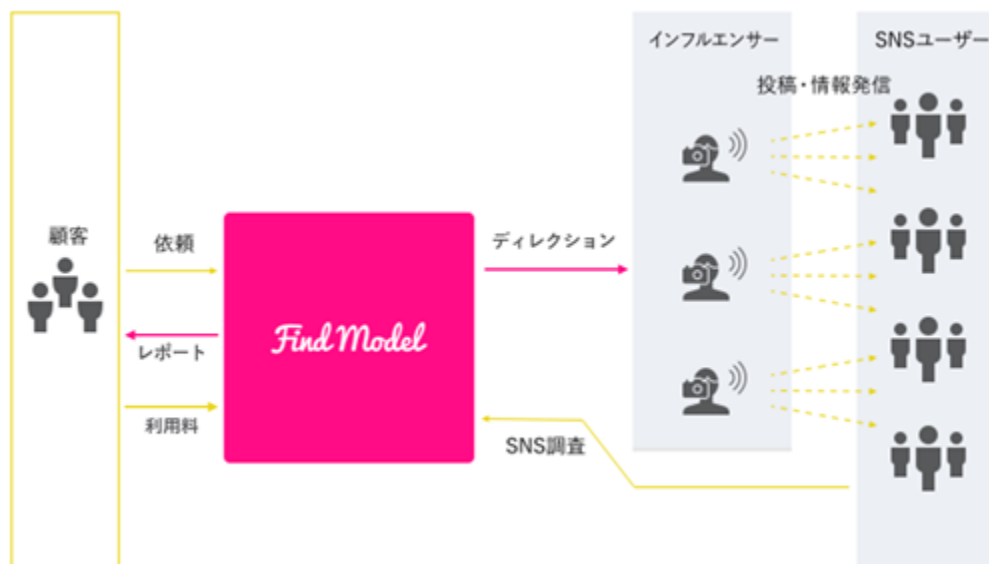
インフルエンサーPRサービス

Instagram（インスタグラム）を中心としたインフルエンサーに、企業の商品やコンテンツを実際に利用してもらい、そのプロセスや体験を投稿してもらって新しいSNSの広告手法（インフルエンサーマーケティング）を「Find Model（ファインドモデル）」というブランドで展開しております。

Instagramを利用する多数のインフルエンサーに登録いただいております。直接アサインできるインフルエンサーは6,000人超です。フォロワー1万人超のインフルエンサーは3,000人、フォロワー10万人超のインフルエンサーは500人となっており、のべ総リーチ数：1億8,000万フォロワー以上です。（2022年3月時点）

2016年9月にインフルエンサーマーケティングを開始してからこれまで航空会社、旅行代理店、化粧品、日用品、雑貨、飲食店、スポーツメーカー、ファッション、美容グッズ、ペットグッズ等10,000件以上の実績を持っております。また、インフルエンサーマーケティングのオウンドメディア「Insta Lab（インスタラボ）」を運営しているため、事例や最新の国内外動向に詳しく、クライアントへの提案にも役立てております。

<事業系統図>



リリース配信代行サービス

顧客からの依頼を受けて、様々なメディアにプレスリリースの配信を代行するサービスを行っております。

従量配信サービス「@Press（アットプレス）」は、顧客が発表する様々なプレスリリースをより多くの記事にするために、AI技術及び専任担当者による文書・タイトルの校正を行い、10,000リスト/8,500メディア（新聞、雑誌、テレビ、ラジオ、ネットニュースサイト、大手ポータルサイト等（ ））すべてから、各メディアの求める情報をヒアリングし、プレスリリースの内容に適した配信対象メディアをAI技術を用いて選定し、配信しております。

サブスクリプション型リリース配信サービス「NEWSCAST（ニュースキャスト）」は、情報発信手段や消費者とのコミュニケーションチャンネルが多様化する中、広報や広告の役割を超え、リリース配信をより手軽かつ強力に行うことを目的として開始した新しいサービスです。SNS広告配信・拡散にも強みを持っており、当社のTwitterアカウントに自動掲載され、AI（人工知能）が最適な方法で、広告も自動で出稿いたします。獲得したインプレッション数、いいね数、リツイート数、詳細表示回数、リンククリック数、シェア数などはマイページで確認することができます。

新聞・通信社は支局・地域ごと、雑誌は誌名ごと、テレビ・ラジオは番組名ごと、ネットニュースサイト・ポータルサイトはサイト名ごとに1メディアとしてカウントしております。なお、フリーライター・編集プロダクション・制作会社はカウントに含まれておりません。

< 事業系統図 >



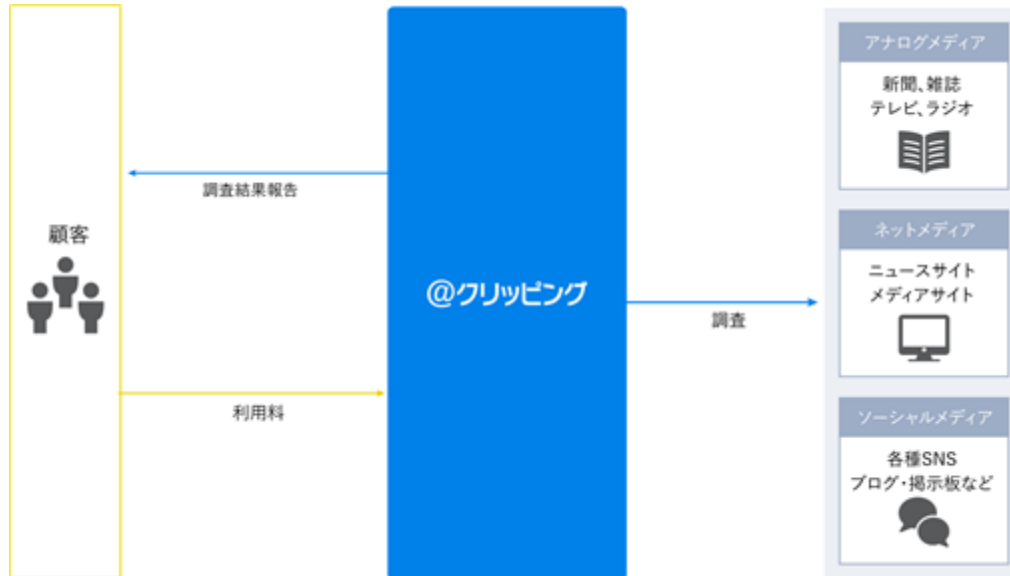
新聞・雑誌・Web情報のクリッピングサービス

新聞・雑誌・Web等幅広いメディアから、顧客が必要としている記事を選別し、報告を行っております。プロスタッフの目を通して調査を行っているため、キーワードによるデータベース検索サービスでは調査できない「テーマ」「概念」等抽象的なものや、「プレゼント欄」「広告欄」「記事の添付写真」等柔軟な対応が可能です。

新聞・雑誌の調査範囲は、当連結会計年度末現在、業界最多（ ）となっております。

国内クリッピングサービスの売上大手5社がサービスサイト上で調査範囲として公表しているメディア数と比較。

<事業系統図>



スピンオフ・サービスブランド

クリッピングのサービス・インフラを活用し、「RISK EYES (リスクアイズ)」のブランドにて取引先チェックサービスを運営しております。WEBニュース記事、新聞記事といった公知情報を用いて、取引先に関する「反社会的勢力」「犯罪関与」「不祥事」等の疑いをチェックするサービスとなります。無関係の情報や信頼性の低い情報が多数挙がるなど、確認に多くの手間が掛かってしまうという課題がある取引先チェックを、より効率的に行うことができます。

さらに、制裁リストを用いた海外企業チェック、お客様の保有する業務システムとのAPI連携機能も実装し、簡単・スピーディーな取引先チェック専用ツールを提供しております。



なお、「インフルエンサーPRサービス」、「リリース配信代行サービス（配信数/利用社数累計）」及び「クリッピングサービス」の案件推移は次のとおりであります。

	インフルエンサーPR	リリース配信	リリース配信	クリッピング
	案件数	配信数	利用社数累計	案件数
2018年3月期	162	26,059	14,086	11,304
2019年3月期	265	25,904	14,421	12,022
2020年3月期	531	27,343	14,483	13,835
2021年3月期	795	43,191	20,568	13,972
2022年3月期	933	46,127	23,448	16,297

(2) シェアオフィス事業

シェアオフィスサービス

アジア主要6都市（東京（新宿2拠点、六本木、青山、渋谷、新橋、日本橋）、横浜、仙台、シンガポール、インドネシア（ ）、タイ）でシェアオフィスを運営しております。国内においては利便性の良い主要駅から近いオフィスビル、海外においてはビジネス主要都市にてアクセスが良く知名度の高いオフィスビルにおいて、シェアオフィスを運営しております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大を受け海外の一部拠点については事業撤退を決定し、2021年2月にフィリピン、2021年7月にインド、2021年10月にベトナムの拠点をそれぞれ撤退いたしました。

インドネシア拠点はフランチャイズによる運営です。

なお、日本及び海外各国で運営するレンタルオフィスの席母数累積及び稼働席数累積の推移は次のとおりであります。（期中に撤退した拠点については「-」表示としております）

	クロスコープ					
	日本	シンガポール	インド	ベトナム	フィリピン	タイ
	稼働席数/席母数	稼働席数/席母数	稼働席数/席母数	稼働席数/席母数	稼働席数/席母数	稼働席数/席母数
2018年3月期	12,712 / 16,125	2,548 / 2,868	1,947 / 2,340	2,611 / 2,760	2,089 / 2,484	1,296 / 1,404
2019年3月期	14,669 / 16,799	2,223 / 3,516	1,994 / 2,340	2,392 / 2,760	2,168 / 2,484	1,584 / 2,044
2020年3月期	18,057 / 23,162	2,074 / 3,516	1,900 / 2,340	2,166 / 2,760	2,371 / 2,484	1,843 / 2,364
2021年3月期	21,631 / 28,235	2,234 / 3,165	1,491 / 2,346	2,133 / 2,760	1,961 / 2,484	1,875 / 2,364
2022年3月期	23,308 / 31,561	1,819 / 2,112	-	-	-	1,587 / 2,364

（注）稼働席数累積及び席母数累積は各月末数値（国内拠点は4～3月、海外拠点は1～12月）を年間合計したものです。

<事業系統図>

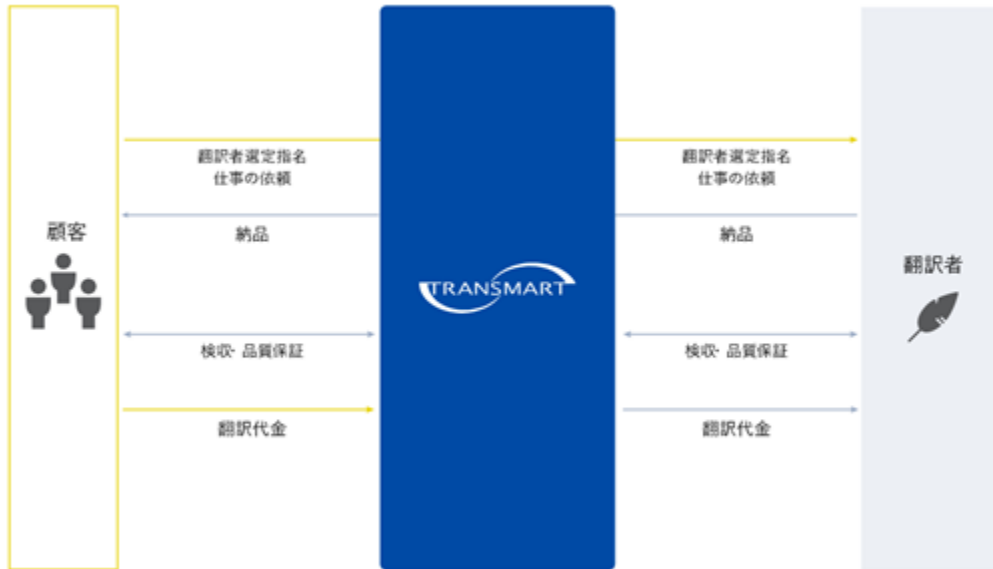


クラウド翻訳サービス

翻訳依頼者がサイトを介し専門性の高い翻訳者の選別／指名ができるとともに業務進行管理がクラウド管理できる翻訳サービス「TRANSMART（トランススマート）」を運営しています。官公庁、大企業、メディア、外資系企業に20年以上の実績を積み重ねております。また、大規模案件や文書のレイアウト調整、音声書き起こし／吹き替えなど、より複雑な要件が存在する翻訳依頼に対応する受託翻訳（エージェント翻訳）サービスも展開中です。近年需要が増えているAI翻訳サービスも新たに開始いたしました。

現在4,000名を超えるプロフェッショナル翻訳者をネットワーク化するとともに、実績によりランク分けし、さらにその中から取得資格や得意分野（業界）等を細かく見ていただくことが出来るため、優秀な翻訳者を簡単に探すことができ、安心してお取引をしていただくことができます。また、年々需要が増えてきている多言語翻訳サービスの受付を行っており、世界中で活動中の法人や海外進出企業へのサポートを行っております。

<事業系統図>



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) CROSSCOOP SINGAPORE PTE.LTD. (注)3	シンガポール	450,000 (SGD)	シェアオフィス事業	100.0	役員の兼任あり
CROSSCOOP INDIA PRIVATE LIMITED (注)2	インド ハリヤーナー州	64,700,000 (INR)	シェアオフィス事業	89.8	役員の兼任あり
CROSSCOOP PHILIPPINES INC. (注)2、4	フィリピン マカティ市	19,000,000 (PHP)	シェアオフィス事業	100.0	役員の兼任あり
Crosscoop Vietnam Consulting Company Limited (注)2	ベトナム ホーチミン市	815,000 (USD)	シェアオフィス事業	84.9	役員の兼任あり
Crosscoop (Thailand) Co., Ltd. (注)5	タイ バンコク都	5,000,000 (THB)	シェアオフィス事業	49.0	役員の兼任あり
トランススマート株式会社	東京都港区	10,000千円	シェアオフィス事業	86.4	役員の兼任あり
YUYU BEAUTY Company Limited	ミャンマー ヤンゴン市	200,000 (USD)	デジタルPR事業	100.0	役員の兼任あり

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. SOCIALWIRE SINGAPORE PTE.LTD. と CROSSCOOP SINGAPORE PTE.LTD. は、2021年4月1日付で、CROSSCOOP SINGAPORE PTE.LTD. を存続会社とする吸収合併を行いました。

4. CROSSCOOP PHILIPPINES INC. は、2021年3月15日の取締役会において任意清算手続開始の申立てを行うことを決議しております。フィリピンにて定められた財務再生及び倒産に関する法律 (Financial Rehabilitation and Insolvency Act.) に従って任意清算手続を行い、完了次第、清算終了となります。

5. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
デジタルPR事業	117 (85)
シェアオフィス事業	27 (3)
全社(共通)	31 (0)
合計	175 (88)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)と記載されている使用人数は、コーポレート部門に所属しているもの及び休職者であります。
3. 従業員が前連結会計年度末に比べ6名減少しております。主な理由は、シェアオフィス事業の海外拠点撤退に伴い現地従業員が退職したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
170 (88)	35.2	4年2か月	4,975

セグメントの名称	従業員数(人)
デジタルPR事業	117 (85)
シェアオフィス事業	22 (3)
全社(共通)	31 (0)
合計	170 (88)

- (注) 1. 使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)と記載されている使用人数は、コーポレート部門に所属しているもの及び休職者であります。
3. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
4. 平均勤続年数は、吸収合併した各企業の従業員については、それぞれの勤続年数を引き継いでおりません。
5. 従業員が前事業年度末に比べ6名増加しております。主な理由は、デジタルPR事業の拡大に伴う新規採用者の増加によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、自らが担う社会的責任について常に念頭に置き、中長期的な企業価値向上に努めております。

新型コロナウイルス感染拡大による消費活動における価値観の変化に対応するため、コーポレートビジョンを「全ての魅力にスポットライトが当たる社会へ」に変更し、あらゆる企業や商品、個人が持つ魅力や価値を、事業をしている地域・規模に関係なく世の中に広く伝えることを当社の使命とすることといたしました。ユーザーの多様なニーズに合わせたサービスの提供・付加価値向上に努めます。

また「付加価値の追求による企業価値の向上」を経営方針とし、顧客価値を最優先したプロダクト開発・提供を通じ、収益率の高い複数の事業ポートフォリオを保有する高付加価値経営を軸とします。加えて、新たな事業への中期的な投資育成、ならびに当社の魅力を積極的に市場へ発信することによる企業価値の向上に努めます。

(2) 中期的な経営戦略等

各サービス提供価値の強化による顧客提供価値（KVI）の増大

リリース配信サービスにおけるメディアリレーションやインフルエンサーPRサービスにおけるクリエイティブ向上、クリッピングサービスにおける著作権クリア、クラウド翻訳サービスにおける翻訳者の確保等、プロダクト自体の価値の向上を目的とした施策を遂行してまいります。

各サービスアセットを組み合わせた付加価値の高い複合サービスの提供

既存サービスの単独販売のみならず、事業横断的にサービスを組み合わせた（クロスアセット）高付加価値サービスの企画・提供を推進してまいります。

上記施策により、顧客単価・顧客ストック率の向上を実現するとともに、高収益化及び企業価値の向上を目指してまいります。

加えて、現在の中核サービスであるリリース配信、インフルエンサーPR、クリッピング、シェアオフィスと同規模の売上を見込める新規事業の創出を目指します。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2023年3月期から2025年3月期までの3年間を対象とする中期経営計画を策定し、2022年5月11日に公表いたしました。当社グループの新たな経営方針「付加価値の追求による企業価値の向上」に合わせ、「営業利益」を最重要指標としております。

(4) 当社グループを取り巻く経営環境

デジタルPR事業

(a) インフルエンサーPR市場

2020年10月、株式会社サイバー・バズ/株式会社デジタルインファクトはインフルエンサーマーケティング市場の調査を実施し、発表しております。同調査による2020年のインフルエンサーマーケティングにおける市場規模は317億円となっております。今後もインフルエンサーPRの需要はさらに拡大し、2023年に605億円、2025年には723億円に達する高成長が見込まれる分野であると分析されています。

(b) 広報・PR市場

当社が運営するリリース配信代行サービスにおける市場規模は発表資料がありませんが、2021年5月公益社団法人日本パブリックリレーションズ協会発表「PR業に関する実態調査」によると、2020年度における市場規模は1,111億円と、新型コロナウイルス感染拡大の影響により2018年度（1,290億円）と比較し減少しております。一時的な減速感があったものの、それまでの市場拡大等も考慮し、今後も緩やかに成長するものと推測しております。

シェアオフィス事業

レンタルオフィス市場は、働き方改革、モビリティワーク、遊休不動産活用、オープンイノベーション、スタートアップ支援など多様な切り口で新規参入が増加し、市場は急拡大しております。また、コロナ禍によるワークスタイル様式の変化によりレンタルオフィスの認知度も急上昇し、企業にとっては、通常のオフィス賃貸と同等水準の『標準的な選択肢』となりつつあることから、国内オフィス賃貸市場規模である約30兆円市場内における成長領域となっております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの事業は、特定のオペレーター（人員）依存のものではなく、均一で高品質なサービスが提供できる徹底した仕組み化による組織運営が基盤となっております。そのため、日々の運用の中で、顧客とのコミュニケーションによるニーズ取得や業界潮流といった商品開発における材料の取得、それを事業化するという機能を強化することが重要であると考えております。

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

新コーポレートビジョン・経営方針の浸透

当社グループは、新型コロナウイルスの世界的パンデミックによる消費活動における価値観の変化に応じ、コーポレートビジョン及び経営方針の刷新を決定しました。これにより、当社グループの目指す姿や追求する目標は大きく変化することとなりますが、現場従業員への新方針の浸透には一定の時間が必要となります。マネジメント層による指導等のトップダウンの指導とともに、人事評価における評価項目等の従業員に直結する事項の変更を実施する等、当社グループ一丸となり新たな方針に向かうための施策を推進します。

人材の確保と育成、エンゲージメント向上

当社グループは、新コーポレートビジョン・経営方針に向け、営業・オペレーション・商品開発・管理等の各部門において組織力・現場力の強化が必要と考えます。そのような背景から「ポジション（ポスト）が人を育てる」という育成方針のもと、既存従業員へ新組織の管理職として積極的なポジション（ポスト）提供と権限委譲を推進しております。成長組織の実績を有する人材の調達をはじめ、マネジメント層の指導力・管理能力の向上、社内教育制度の充実を図るとともに、社内コミュニケーション活性化の施策を通じた従業員のエンゲージメント向上に努めていく方針であります。

情報管理体制の強化

当社グループにおける事業運営上、顧客の公開前情報や個人情報を含む機密情報を保有することがあります。そのような中、今般のリモートワーク導入の加速化や個人情報保護法の改正等の外部要因もあり、ますます機密情報の保護に関しては重要課題であると認識しております。情報管理面において、その保護方針及び社内規程に基づき管理を徹底するとともに、社内教育・研修の実施、業務フローの精度向上、持続的なシステムの整備等を行ってまいります。

サービスブランドの知名度向上

当社グループが今後も成長を続けていくためには、クライアント企業や一般消費者への認知拡大が必要不可欠であり、サービスブランドの知名度向上が重要課題であると認識しております。費用対効果を勘案しながらプロモーション活動を強化していくとともに、加えて、当社自身の認知拡大も推進すべく、広報活動にも注力してまいります。

内部管理体制の強化

当社グループの継続的な成長のためには、コーポレート・ガバナンスが適切に機能することが必要不可欠であると認識をしております。業務拡大に合わせ、関連する法規制や社会的要請等にも適切な対応をすべく、引き続き内部管理体制の整備及び改善に努めてまいります。

M & Aによる成長加速

当社グループでは、創業より多くのM & Aを行っており、今後も積極的にM & Aを活用する方針であります。M & Aを行うにあたり、投資効果はもちろん、対象企業の提供サービスにおける事業規模や成長性、相乗効果、ならびに次世代に求められる事業ニーズや先進性等を十分に検討したうえで、事業領域の拡大と業績の向上につながるM & Aを積極的に実行し、競争力の強化を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

< デジタルPR事業に係るリスク >

(1) システム障害等について

当社グループが提供するリリース配信代行サービス及びクリッピングサービスは、システムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、サーバー管理等の重要な業務の一部を外部委託しております。自然災害や事故等の発生によって当社グループ並びにサーバー管理等の委託先の通信ネットワークが切断された場合、継続したサービス提供その他に支障が生じる可能性があります。当社グループのシステムは、通信ネットワーク・システム構築の二重化及び適切なセキュリティ手段の構築等により、これら障害回避のための取り組みを講じておりますが、前述した要因等により、継続したサービス提供に支障が生じた場合には、収益機会の逸失、システム及び事業運営に対する信頼性低下、クレーム発生その他要因により、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) クリッピングサービスにおける著作権等について

当社グループが運営するクリッピングサービスのうち、紙メディアクリッピングサービスは、新聞社、出版社等から発行される新聞、雑誌等を購入し、原本郵送することで行っております。調査対象メディアが一般に販売された時点で著作権者の有する著作物の譲渡権は消尽していると考えられるため、原本郵送サービスが当該メディアに含まれる著作物に係る譲渡権を侵害すると評価される可能性は低いと考えられます。しかしながら、調査対象メディアとの間でトラブルが発生し、訴訟等に至った場合には、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 参入障壁について

当社グループが提供するリリース配信代行サービスは、法的規制がないサービス分野であり、新規参入が比較的容易であります。当社グループにおいては、メディアリレーションの強化、各プレスリリースの内容に応じて適切に絞られたメディアを対象として配信、ノウハウをもつ専属スタッフによるきめ細かな顧客対応、顧客の配信履歴分析によるリコメンデーション機能等により、競争力の維持・向上、流出防止策の強化をしていく方針であります。今後、多くの新規参入を招き、競合他社との差別化が困難となった場合には、受注や採算性の確保が困難となり、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) メディア各社及びインフルエンサー等との関係について

当社グループとメディア各社及びインフルエンサー等との広域かつ親密なネットワークは経営資源であり、効果的なPRやマーケティングサービスを提供するための関係について重要な事業インフラです。有用な情報を長期的かつ継続的に提供することによりメディア各社及びインフルエンサー等との信頼関係を構築してまいりましたが、当社グループが誤った情報の提供を行うことや他社との競争激化により相対的に信頼関係が低下した場合には、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 公開前情報の情報管理について

当社グループが提供するリリース配信代行サービス及びインフルエンサーPRサービスは、顧客の公開前情報を事前に預かり、効果的にディレクションする性質のサービスであります。情報管理は、従業員への意識徹底のみならず厳重なシステム担保方策を施し、関連インフルエンサーの間では機密情報漏洩禁止の法的拘束を前提に業務進行しております。しかしながら、何らかの予期せぬシステムトラブル、もしくは関連インフルエンサーの過失による漏洩事案が発生した場合、顧客との信頼関係の低下を誘発し、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 災害・事故等について

当社グループが提供するデジタルPRの顧客である企業等は、自然災害、社会的インフラの障害、通信・放送の障害、大規模な事故、伝染病、戦争、テロ、政情不安、社会不安等が発生した場合、広報・PR・宣伝活動等による企業活動を自重する等、災害・事故等の影響を受けやすい傾向にあります。したがって、これらの災害・事故等が発生した場合には、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

<シェアオフィス事業に係るリスク>

(7) 地代家賃の負担について

当社グループが運営するシェアオフィスは、国内においては都内・横浜・仙台の主要都市部、海外においてはビジネス主要都市にて、ビルオーナー等に地代家賃を支払い、スペースを確保することにより運営しております。当社グループが支払う地代家賃については、ビルオーナー等との契約により定められておりますが、新規拠点開設当初より固定的に発生し、また、今後の不動産市況等の動向によっては、当該契約の見直し等により地代家賃が変動する可能性があります。

当社グループとしては、地代家賃負担を考慮した計画を策定するとともに、地代家賃が上昇した場合にはサービス提供価格に反映させる方針としております。しかしながら、地代家賃は同事業のサービス運営に伴って継続的に発生するものであることから、新規拠点の開設や既存拠点の増床等による拡大に対して顧客に対するシェアオフィスのサービス提供が当社グループの想定どおりに進捗しなかった場合や、地代家賃が上昇したにも関わらずサービス提供価格への反映が遅れた場合には、地代家賃によるコスト負担が先行的に発生し、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 拠点設備投資の減損について

当社グループが運営するシェアオフィス事業は、拠点開設時等において物件の内装等に設備投資をおこない、顧客にシェアオフィスサービスを提供しております。内装設備等のシェアオフィス事業用資産は、当連結会計年度末日現在1,606,353千円となっており、総資産に占める割合は32.3%となっております。

これらの固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用し、当該固定資産から得られる将来キャッシュ・フローによって資産の帳簿価額を回収できるか検証しており、減損処理が必要な資産については適切に処理しておりますが、関連市場の縮小、商談機会の減少等に起因する新規取引獲得の停滞、稼働席数の減少、販売単価の低下等により当初想定していた収益が見込めない場合、さらなる減損損失の計上が必要となり、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 差入保証金について

当社グループは、賃借によるシェアオフィス開設をしており、物件の賃借においては賃貸人に対し差入保証金等を預け入れる場合があります。物件の賃借にかかる差入保証金等の残高は、当連結会計年度末日現在1,489,526千円となっており、総資産に占める割合は29.9%となっております。

契約に際しては、物件所有者の信用状況の確認等を行い十分検討しておりますが、今後の賃貸人の経営状況によっては、当該シェアオフィスの営業継続に支障が生じ、契約満了による退去をした際に差入保証金等の全部又は一部が返還されない可能性があります。また、当社グループ側の都合によって、不採算オフィスの契約を中途解約する場合等に、締結している賃貸借契約の内容によっては、差入保証金等の全部又は一部が返還されない場合があります。当社グループの財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 競合について

当社グループが提供するシェアオフィスは、新規参入が増加したこともあり事業者間の受注競争が激しい状況にあり、今後一層の激化が想定されます。当社グループにおいては、ネット広告、不動産仲介会社との関係強化による販売力向上、ハイグレードビル・高セキュアな設備、きめ細かな顧客対応等の商品力強化により競争力を維持・向上させていく方針であります。競合他社との差別化が困難となった場合には、受注や採算性の確保が困難となり、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

<新規事業に係るリスク>

(11) 新規事業について

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるため、積極的に新規事業開発を検討し、実施してまいります。新規事業においては、蓋然性を十分検討した上で、開発を行ってまいります。当該開発が何らかの影響で想定以上の工数を要した場合や、想定していた収益計画が大幅に遅延した場合においては、投資回収見込みがなくなることによる減損損失等が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、新規事業を推進する中で、必要に応じて他社との業務提携等を検討し、実行してまいります。想定していた相乗効果が業務提携等から得られなかった場合、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) M & Aについて

当社グループは、既存事業の規模拡大や新規事業進出に際し、事業戦略の一環としてM & Aや資本参加、資本提携等を行っております。買収や提携後の事業計画の進捗が当初見通しに比べ大幅に遅れる場合には、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

<グループ全体及びその他に係るリスク>

(13) 新型コロナウイルス等、感染症拡大について

当社グループの従業員に新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染が拡大した場合、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。リスク極小化を図るため、除菌・消毒設備の設置、デスクの相対仕切りにアクリルパーテーションの設置等、従業員及び当社グループ関係者の安全と健康を考慮した対応を行っております。

また、緊急事態宣言等の発出により、経済活動の一時停止、悪化状況が持続した場合には、関連市場の縮小及び商談機会の減少が重なり新規取引獲得が停滞することで、主にシェアオフィス事業の稼働席数、デジタルPR事業のインフルエンサーPR案件数及びリリース配信サービス配信数に影響がでる可能性があります。

(14) 金利変動リスク及び資金調達について

当社グループの資金調達については、主として金融機関からの長期借入金によるものであり、資金調達に際しては複数の金融機関と契約を締結し、機動的・効率的な資金調達を行うとともに資金調達リスクの軽減に努めております。しかしながら、何らかの理由で必要額の資金調達が行われなかった場合には、設備投資等の計画の進捗が遅れが生じ、収益機会の逸失に繋がる可能性があります。また、不測の事態による急激な金利変動によっては、金利負担が当社の経営成績に影響を与える可能性があります。さらに、全般的な市況及び景気の後退、金融収縮、当社グループの信用力の低下、事業見通しの悪化等の要因により、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 為替変動リスクについて

当社は、アジアに連結子会社を有しております。当該子会社において獲得した現地通貨は、主として現地での決済に使用しており、実質的な為替リスクは軽減されております。しかしながら、外貨建ての連結子会社の売上高、費用、資産等は、連結財務諸表の作成時に円換算するため、海外事業における売上等の比率は小さいながらも、換算時の為替レートが予想を超えて大幅に変動した場合には、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 内部管理体制について

当社グループは、継続成長のために、コーポレート・ガバナンスが適切に機能することが必要不可欠であると認識をしております。業務拡大に合わせ、内部管理体制の充実を図ることを重要課題にあげておりますが、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、変異株を含む新型コロナウイルス感染の拡大及び緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の断続的な発令により、個人消費を含む経済活動は依然として停滞しており、特定の業界においては依然として不透明な状況が続いております。

このような市場環境のもと、コロナ禍以降のニーズ・市場の成長を見据えたうえで戦略を策定し、成長を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a．財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ195,332千円減少し、4,977,579千円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ179,101千円減少し、3,913,434千円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ16,231千円減少し、1,064,145千円となりました。

b．経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高4,630,337千円（前連結会計年度比1.4%増）と、増収となりました。また、利益につきましては、営業利益164,070千円（前連結会計年度比30.9%増）、経常利益137,592千円（前連結会計年度比25.8%増）となりました。また、固定資産等の減損損失31,902千円等を特別損失に計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は28,671千円（前連結会計年度は、親会社株主に帰属する当期純損失143,670千円）となりました。

当連結会計年度における各セグメントの概況は、次のとおりです。なお、数値はセグメント間の取引消去後となっております。

(a) デジタルPR事業

デジタルPR事業は、企業や官公庁・団体等に対して、インフルエンサーPRサービス、新聞・雑誌・WEB・SNS等各種メディアのクリッピング（調査・報告）サービス、製品・サービスや事業等に関するリリース配信サービスを運営しております。

当連結会計年度において、インフルエンサーPRサービスは新型コロナウイルス感染拡大による影響からの回復に加え、アカウント運用等のストック型サービス拡販の効果もあり、案件数は増加（前連結会計年度比17.3%増）いたしました。メディアクリッピングサービスの案件数は特に取引先チェックサービスの牽引により増加（前連結会計年度比16.6%増）、リリース配信サービスについては前年度の営業推進による利用社数増加の効果に加え、緊急事態宣言明けの需要増もあり配信数は増加（前連結会計年度比6.7%増）いたしました。

この結果、デジタルPR事業の売上高は前連結会計年度に比べ241,979千円増加し、2,632,264千円（前連結会計年度比10.1%増）となり、セグメント利益は前連結会計年度に比べ129,651千円増加し、593,711千円（前連結会計年度比27.9%増）となりました。

(b) シェアオフィス事業

シェアオフィス事業は、アジア主要6都市（東京（新宿2拠点、六本木、青山、渋谷、新橋、日本橋）、横浜、仙台、シンガポール、インドネシア（ ）、タイ）でシェアオフィスサービス、クラウド翻訳サービスを運営しております。

当連結会計年度において、主要サービスであるシェアオフィスについては、2021年1月に「クロスコープ横浜」拠点を新規開設した効果もあり、国内拠点の累積稼働席数は増加（前連結会計年度比7.7%増）いたしました。加えて、新拠点となる「クロスコープ日本橋」を2022年1月に開設いたしました。一方、海外拠点については、前年度に決定したフィリピン及びインド拠点の撤退に加え、2021年9月にベトナム拠点の撤退を決定したこともあり、累積稼働席数は大幅に減少（前連結会計年度比44.9%減）いたしました。累積稼働率については、新型コロナウイルス感染による行動制限の影響が国内も含め大きかったことに加え、開設直後の拠点の稼働席数の伸びが軟調だったことから、72.1%（前連結会計年度比3.6ポイント減）となり、また費用面では、新拠点（横浜、日本橋）開設に伴い地代家賃及び減価償却費が増加いたしました。

この結果、シェアオフィス事業の売上高は前連結会計年度に比べ177,725千円減少し、1,998,072千円（前連結会計年度比8.1%減）、セグメント損失は拠点新設による初期投資費用もあり、前連結会計年度に比べ94,899千円減少し、32,536千円（前連結会計年度は62,362千円の利益）となりました。

（ ）インドネシア拠点はフランチャイズによる運営です。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は898,723千円と、前連結会計年度末に比較して44,190千円の減少となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は557,512千円（前連結会計年度は659,130千円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益69,249千円、減価償却費393,611千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は260,967千円（前連結会計年度は817,230千円の支出）となりました。これは主に、差入保証金の回収による収入71,222千円があった一方、有形固定資産の取得による支出201,231千円、無形固定資産の取得による支出60,148千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は353,298千円（前連結会計年度は164,004千円の収入）となりました。これは主に、長期借入れによる収入232,000千円があった一方、長期借入金の返済による支出368,726千円、リース債務の返済による支出162,833千円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績及び受注実績

当社グループの事業内容は、提供するサービスの性格上、生産実績及び受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(b) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年比(%)
デジタルPR事業(千円)	2,632,264	10.1
シェアオフィス事業(千円)	1,998,072	8.1
合計(千円)	4,630,337	1.4

(注)セグメント間の取引については消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

（資産の部）

当連結会計年度末における資産の額は4,977,579千円と、前連結会計年度末に比べ195,332千円の減少となりました。資産の減少の主な要因は、建物が204,349千円増加した一方で、減価償却の進捗により減価償却累計額が105,343千円増加したことや、使用権資産が128,199千円、長期貸付金が56,290千円減少したこと等によるものであります。

（負債の部）

当連結会計年度末における負債の額は3,913,434千円と、前連結会計年度末に比べ179,101千円の減少となりました。負債の減少の主な要因は、資産除去債務（流動負債を含む。）が81,735千円増加した一方で、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）が138,090千円、リース債務（流動負債を含む。）が105,169千円減少したこと等によるものであります。

（純資産の部）

当連結会計年度末における純資産の額は1,064,145千円と、前連結会計年度末に比べ16,231千円の減少となりました。純資産の減少の主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上28,671千円があった一方で、自己株式の取得38,660千円による減少等があったことによるものであります。

(b) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は4,630,337千円（前連結会計年度比1.4%増）となり、前連結会計年度に比べて64,253千円増加いたしました。セグメント別の売上高については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は2,160,562千円（前連結会計年度比4.6%増）となりました。売上総利益率は前連結会計年度比1.4ポイント増加し、46.6%となりました。これは主にシェアオフィス事業における海外拠点の固定資産（建物、工具、器具及び備品、使用権資産等）の減損損失計上により、従来発生していた減価償却費の売上原価が減少したことによるものです。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は164,070千円（前連結会計年度比30.9%増）となりました。営業利益率は前連結会計年度比0.7ポイント増加し、3.5%となりました。これは主にシェアオフィス事業の国内大型拠点の新規開設費用があった一方、デジタルPR事業の営業推進による売上増加効果によるものです。

(c) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(資本の財源及び資金の流動性についての分析)

当社グループは、事業運営上必要な資金を確保するとともに、経済環境の急激な変化に耐えうる流動性を維持することを基本方針としております。

運転資金及び設備投資については、営業活動により得られたキャッシュ・フロー及び金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債残高は1,983,590千円となりました。資金調達コストの低減に努める一方、設備投資に対応する借入の大部分については、長期調達するとともに過度に金利変動リスクに晒されないよう金利スワップなどの手段を活用しております。

また、2023年3月期においては、変異株を含む新型コロナウイルスの世界的パンデミックの影響を見込んだ仮定の条件に基づく業績予想から、十分な資金の財源及び流動性を確保しておりますが、収束が想定以上に長引いた場合は、金融機関と締結している総額400,000千円の当座貸越契約による借入等、必要に応じ資金確保を行う体制をとっております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは2022年5月11日に、2023年3月期から2025年3月期の3か年における「中期経営計画」を発表しました。

従来までの売上成長を重視した量の追求方針から、付加価値の追求による企業価値の向上へ方針を変えとともに、顧客価値を最優先したプロダクト開発・提供を通じ、収益率の高い複数の事業ポートフォリオを保有する高付加価値経営を軸とします。具体的な計画数値は以下のとおりとなります。

(単位：百万円)

	2022年3月期 (実績)	2023年3月期 (計画)	2024年3月期 (計画)	2025年3月期 (計画)
売上高	4,630	5,000	5,400	6,000
営業利益又は営業損失() (営業利益率)	164 (3.5%)	155 (3.1%)	400 (7.4)	650 (10.8)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	28	180	280	450

4【経営上の重要な契約等】

当事業年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

デジタルPR事業において、アットプレス、インフルエンサーマッチング機能、アットクリッピング及びRISK EYES等のサービス提供のための無形固定資産（ソフトウェア開発）への投資等を55,237千円行っております。

シェアオフィス事業において、クロスコープ日本橋等の主要設備拡充のための有形固定資産（内装・什器等）への投資等を305,363千円行っております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社ほか4営業所 (東京都港区、大阪府大阪市、宮城県仙台市、福岡県福岡市、愛知県名古屋市)	デジタルPR 事業、全社	オフィス設備 等	29,369	8,860	145,734	1,272	185,237	148 (85)
クロスコープ新橋 ほか8拠点 (東京都港区、東京都新宿区、東京都渋谷区、東京都中央区、神奈川県横浜市、宮城県仙台市)	シェアオ フィス事業	レンタルオ フィス設備等	1,185,718	157,121	8,624	14,237	1,365,702	22 (3)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア仮勘定、一括償却資産、リース資産の合計であります。
 3. 従業員数は就業人数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇
 用者（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員（1日8時間換算）を
 () 外数で記載しております。
 4. 本社及びクロスコープ各拠点は、第三者から賃借しております。なお、年間賃借料は1,289,827千円です。

(2) 国内子会社

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	使用権資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
CROSSCOOP SINGAPORE PTE. LTD. (シンガポール)	シェアオ フィス事業	レンタルオ フィス設備等	11,946	5,458	194,162	475	212,043	2(1)
CROSSCOOP INDIA PRIVATE LIMITED (インド ハリヤーナー州)	シェアオ フィス事業	レンタルオ フィス設備等	-	-	-	-	-	1(-)
CROSSCOOP PHILIPPINES INC. (フィリピン マカティ市)	シェアオ フィス事業	レンタルオ フィス設備等	-	-	-	-	-	-(-)
Crosscoop Vietnam Consulting Company Limited. (ベトナム ホーチミン市)	シェアオ フィス事業	レンタルオ フィス設備等	-	-	-	-	-	1(-)
Crosscoop (Thailand)Co.,Ltd. (タイ バンコク都)	シェアオ フィス事業	レンタルオ フィス設備等	4,422	1,080	23,105	-	28,607	1(1)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、一括償却資産であります。

3. 従業員数は就業人数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇
用者（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員（1日8時間換算）を
（ ）外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設
備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定にあたっては提出会社を中心に調整を図って
おります。

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,600,000
計	17,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月20日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,108,600	6,108,600	東京証券取引所 マザーズ(事業年度末現在) グロース市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	6,108,600	6,108,600	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】
 【ストックオプション制度の内容】
 第7回新株予約権

決議年月日	2017年5月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1名 当社従業員 13名
新株予約権の数(個)	38
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,600 (注)1、(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	834 (注)4
新株予約権の行使期間	自 2020年5月26日 至 2023年5月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 834 資本組入額 417 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法

普通株式 7,600株

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式200株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金834円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

3. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記2に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に記載の「新株予約権の目的である株式の種類及び数又はその算定方法」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1に記載の「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記2に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記3に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

- 5 . 2017年9月11日開催の取締役会決議により、2017年10月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第8回新株予約権

決議年月日	2019年6月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名 当社監査役 1名 当社従業員 3名
新株予約権の数(個)	1,620
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 162,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	733 (注) 4
新株予約権の行使期間	自 2020年6月1日 至 2025年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 734 資本組入額 367 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法

普通株式 162,000株

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個あたりの発行価額は、100円とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金733円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2020年3月期から2025年3月期までのいずれかの期において当社の経常利益が8億円を超過した場合、当該経常利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌日から行使することができる。なお、経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益を参照するものとし、当該連結損益計算書に本新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前経常利益をもって判定するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

新株予約権者は、新株予約権の割り当てを受けた日から新株予約権の権利行使時において、継続して当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

3. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記2に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に記載の「新株予約権の目的である株式の種類及び数又はその算定方法」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1に記載の「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」で定められ

る行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記４． に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記２に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記３に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第9回新株予約権

決議年月日	2020年7月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 3名
新株予約権の数(個)	1,300
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 130,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	829 (注) 4
新株予約権の行使期間	自 2021年7月1日 至 2026年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 830 資本組入額 415 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
新株予約権の取得に関する事項	(注) 3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法

普通株式 130,000株

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個あたりの発行価額は、100円とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金829円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己

株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2021年3月期から2026年3月期までのいずれかの期において当社の連結売上高が70億円を超過した場合、当該連結売上高の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌日から行使することができる。なお、連結売上高の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における連結売上高を参照するものとし、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、実績数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の割り当てを受けた日から新株予約権の権利行使時において、継続して当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

3. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記2に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に記載の「新株予約権の目的である株式の種類及び数又はその算定方法」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1に記載の「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記2に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記3に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年4月1日～ 2017年9月30日 (注)1	96,900	2,868,400	12,635	321,855	12,635	263,855
2017年10月1日 (注)2	2,868,400	5,736,800	-	321,855	-	263,855
2017年10月1日～ 2018年3月31日 (注)1	189,000	5,925,800	13,475	335,330	13,475	277,330
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)1	80,000	6,005,800	6,000	341,330	6,000	283,330
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)1	97,400	6,103,200	10,701	352,031	10,701	294,031
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)1	5,400	6,108,600	2,758	354,789	2,758	296,789
2021年4月1日～ 2022年3月31日	-	6,108,600	-	354,789	-	296,789

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。
 2. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	15	26	24	21	5,249	5,337	-
所有株式数(単元)	-	840	2,735	6,768	5,738	376	44,602	61,059	2,700
所有株式数の割合(%)	-	1.37	4.47	11.08	9.39	0.61	73.04	100.00	-

(注) 自己株式136,006株は「個人その他」に1,360単元、「単元未満株式の状況」に6株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
矢田 峰之	東京都品川区	1,186,000	19.86
ユナイテッド株式会社	東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号	416,400	6.97
佐藤 幹雄	東京都江東区	357,948	5.99
加藤 順彦 (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	シンガポール (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	260,000	4.35
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM	156,100	2.61
庄子 素史	東京都目黒区	154,000	2.58
吉岡 裕之	大阪府茨木市	130,000	2.18
荻巢 知子	東京都町田市	118,000	1.98
藤原 直美(戸籍名:川副直美)	東京都港区	117,200	1.96
石田 朝子	東京都杉並区	115,200	1.93
計	-	3,010,848	50.41

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 136,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,969,900	59,699	-
単元未満株式	普通株式 2,700	-	-
発行済株式総数	6,108,600	-	-
総株主の議決権	-	59,699	-

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ソーシャルワイヤー株式会社	東京都港区芝浦三丁目9番1 号芝浦ルネサイトタワー6階	136,000	-	136,000	2.22
計	-	136,000	-	136,000	2.22

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2021年5月10日)での決議状況 (取得期間 2021年5月11日~2021年8月31日)	91,000	64,800
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	58,900	38,660
残存決議株式の総数及び価格の総額	32,100	26,140
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	35.2	40.3
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	35.2	40.3

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	136,006	-	136,006	-

(注)当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの市場買付による取得自己株式、並びに単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、経営上重要な政策として認識しております。将来にわたる安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を図るとともに、「連結配当性向30%を目標とした持続的な配当拠出」をすることを中長期的な還元方針としております。

内部留保金については、今後の業容拡大のための資金として有効に活用していく所存であります。

また、当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。当社の剰余金配当は、中間及び期末配当の年2回を基本方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会であり、期末配当は株主総会であります。

上記の方針に基づき、当期の剰余金の配当につきましては、財政状態、利益水準、配当性向を総合的に勘案した結果、無配とさせていただきます。

次期の年間配当金については、内部留保を優先し、新たな経営方針の下、付加価値向上に向け適切に投資することが適当と判断し、配当につきましては見合わせるものとさせていただきます。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

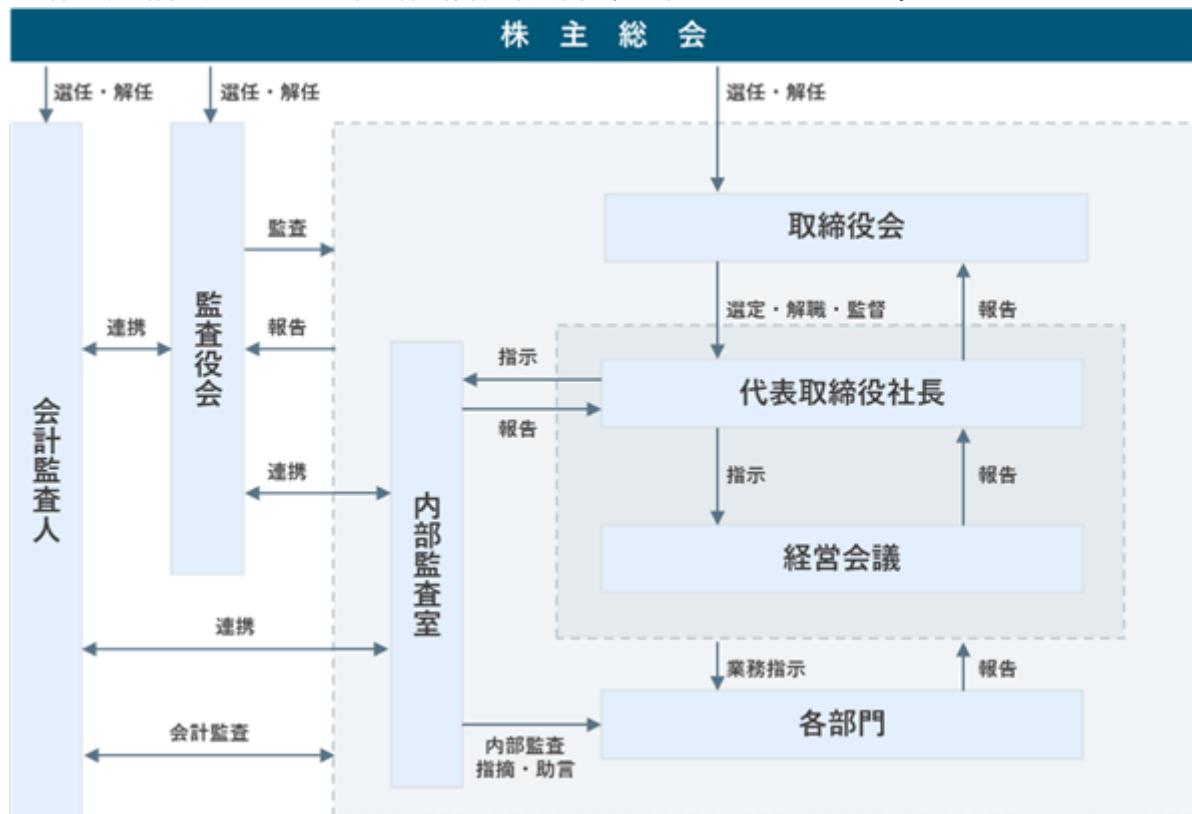
(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、適正に経営をしていく上で「意思決定のスピード化」「企業行動の透明性の確保」「アカウンタビリティの充実」をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。株主の権利を重視し、社会的信頼に応え、持続的成長と発展を遂げていくために誠実で公正な企業活動を推進してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の提出日現在における企業統治の体制の模式図は、以下のとおりであります。



(a) 企業統治の体制の概要

a. 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 庄子素史が議長を務めております。その他メンバーは取締役 矢田峰之、取締役 大野誠一、取締役 白川久美、取締役 山浦政彦の取締役5名（うち社外取締役3名）で構成されており、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

b. 監査役会

当社は監査役会制度を採用しております。常勤監査役 赤松朱美、社外監査役 樋口節夫、社外監査役 平山剛の常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。監査役会は、毎月の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。常勤監査役は、取締役会のほか、部門長会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

c. 経営会議

経営会議は、代表取締役社長 庄子素史が議長を務めております。その他メンバーは取締役 矢田峰之、執行役員インフルエンサーPR事業部長 藤原直美、執行役員ニュースワイヤー事業部長 山名真季子、執行役員法人営業部長 北阪彰生、執行役員シェアオフィス事業部長 大川友里、プロダクト企画部長 秋元悟郎、システム開発室長 西川和正、クリッピング事業部長 蜂屋博司、当社グループの子会社であるトランススマート株式会社代表取締役社長 堺智彦、経営企画部長 岩田夏希、内部監査室長 星野健広、常勤監査役 赤松朱美で構成されており、代表取締役社長の諮問機関として、内部監査室長、常勤取締役、執行役員、常勤監査役及び各取締役が指名する部門管理者が出席しております。原則として月1回開催し、経営上の重要事項及び月次予算の進捗状況の報告について審議等を行い、経営活動の効率化を図っております。

d. 内部監査室

内部監査室は、内部監査室長 星野健広が内部監査規程に基づき、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役社長に報告しております。

また、内部監査結果及び是正状況については、監査役に報告し、意見交換を行っております。

(b) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社では監査役会設置会社を採用しております。この体制により、経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会に取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に十分牽制の効く体制であると考えております。

なお、監査役3名のうち2名を社外監査役として選任しており、公認会計士、税理士、弁護士等の専門性の高い知識と豊富な経験を有しております。取締役会及び経営陣に対して独立した立場で積極的に意見を述べるなど、実効性の高い監査役会を構築しております。

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社では、「内部統制システムに関わる基本方針」を定め、内部統制システムを整備するとともに、運用の徹底を図っております。また、規程遵守の実態確認と内部統制機能が有効に機能していることを確認するために、内部監査室が内部監査を実施しております。内部監査室は、監査役及び会計監査人とも連携し、監査の実効性を確保しております。

(b) リスク管理体制の状況

当社は、持続的な成長を確保するため「リスク管理規程」を制定し、全体的なリスク管理体制の強化を図っております。代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、原則として月1回開催し、リスクの評価、対策等、広範的なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と、早期発見に努めております。

(c) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制といたしましては、グループ経営理念やグループ中期経営計画の策定、業績報告会の定期的な開催、関連会社規程によるグループ全体の連携管理、内部監査部門を持たない子会社に対する業務監査の実施等を行うことで、グループ全体の適切な管理・運営し、業務の適正性を確保してまいります。

(d) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(e) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(f) 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社グループの役員、執行役員及びその他重要な使用人（当事業年度中に在任していた者を含む）であり、保険料については会社負担としております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険では、当社が被保険者に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また補填する額については限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(g) 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨、定款に定めております。

(h) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

解任決議について、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

(i) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

b. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式取得を目的とするものであります。

(j) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性2名(役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	庄子 素史	1974年 8月 4日生	1998年 4月 株式会社オリエントランド入社 2005年10月 株式会社船井総合研究所入社 2006年 4月 株式会社ワイズノット入社 2006年 9月 当社取締役就任 2019年 5月 当社取締役副社長就任 2022年 4月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	154,000
取締役	矢田 峰之	1974年 8月 8日生	1997年 4月 ソフトバンク株式会社(現:ソフトバンクグループ株式会社)入社 2001年 3月 日本電子決済企画株式会社(2001年 6月よりイーバンク銀行株式会社、現楽天銀行株式会社)入社 2005年 7月 株式会社ワイズノット 取締役就任 2006年 9月 当社設立 代表取締役就任 2022年 4月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	1,186,000
取締役	大野 誠一	1958年12月17日生	1982年 4月 株式会社日本リクルートセンター(現:株式会社リクルートホールディングス)入社 2000年 6月 株式会社メディアファクトリー(現:株式会社KADOKAWA)取締役就任 2006年 7月 株式会社アクトピラ 代表取締役社長就任 2011年 9月 株式会社ローソンHMVエンタテインメント(現:株式会社ローソンエンタテインメント)取締役常務執行役員就任 2012年10月 株式会社ハッツアンリミテッド 代表取締役就任 2014年 4月 Beatrobo, Inc. Director就任(現任) 2018年12月 ライフシフト・ジャパン株式会社 代表取締役CEO就任(現任) 2019年 4月 株式会社ハッツアンリミテッド 副社長執行役員就任(現任) 2019年 5月 当社 社外取締役就任(現任)	(注) 3	-
取締役	白川 久美	1962年 2月15日生	1986年 8月 日本デジタル・イクイップメント株式会社(現:日本ヒューレット・パッカード株式会社)入社 2001年12月 マイクロソフトアジアリミテッド 入社 プロジェクトマネージャー 2003年 8月 アマゾン・ジャパン合同会社 入社 オペレーション&トランスポート シニアマネージャー 2009年 3月 株式会社ロッテ・ドットコム 入社 オペレーション部長 2013年 1月 ウィリアムソン・ディッキー・ジャパン合同会社入社 北アジア物流・IT部長 2015年12月 みらeコネクト株式会社 取締役就任 2017年 7月 with River株式会社設立 代表取締役就任(現任) 2019年 5月 当社 社外取締役就任(現任) 2020年 3月 オールハンズ合同会社設立 代表社員就任(現任) 2021年 3月 GBTechnology株式会社 社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	山浦 政彦	1961年 6月 6日生	1985年 4月 中央出版株式会社入社 1986年 3月 株式会社日本データネット(現 ソフトバンクグループ株式会社)入社 2000年 7月 ソフトバンク・ファイナンス株式会社(現 SBIホールディングス株式会社) データベースマーケティング室長 2004年 9月 ベリトランス株式会社 事業開発室長 2005年 7月 ソフトバンク・ペイメント・サービス株式会社(現 SBペイメントサービス株式会社)営業本部長 2010年10月 同社 取締役就任 2013年 6月 同社 取締役退任 2021年 5月 同社 営業本部 セールスエグゼクティブ(現任) 2021年 6月 当社 社外取締役就任(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	赤松 朱美	1967年2月13日生	1985年4月 大田石油株式会社 入社 2000年12月 株式会社甲商 入社 2013年10月 株式会社エルピーディ 常務取締役(管理部門統括) 就任 2017年3月 医療法人社団MEDIQOL 入社 2018年9月 当社入社 2021年4月 当社仮監査役就任 2021年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 4	-
監査役	樋口 節夫	1948年10月9日生	1974年4月 監査法人中央会計事務所 入所 1988年6月 同所 代表社員就任 2007年8月 新日本監査法人 入所代表社員就任 2008年7月 同監査法人 シニアパートナー就任 2011年6月 同監査法人 退所 2011年6月 樋口節夫公認会計士事務所開設 所長(現任) 2011年6月 リードオフジャパン株式会社 監査役就任(現任) 2011年7月 当社 社外監査役就任(現任) 2011年11月 樋口節夫税理士事務所開設 所長(現任) 2013年11月 合同会社クロスポイント設立 代表社員就任(現任) 2017年6月 プレミアグループ株式会社 社外監査役就任(現任) 2017年8月 エンバイヤ自動車株式会社 社外監査役就任(現任)	(注) 5	6,000
監査役	平山 剛	1980年8月1日生	2004年4月 株式会社ピラミッドフィルム 入社 2007年6月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 2009年12月 公認会計士登録 2009年12月 弁護士登録 2009年12月 平山剛公認会計士事務所設立 代表(現任) 2010年1月 伊藤 見富法律事務所(現 モリソン・フォースター法律事務所) 入所 2012年10月 株式会社オモロキ 取締役(現任) 2015年3月 タイラカ総合法律事務所設立 代表(現任) 2015年4月 慶應義塾大学総合政策学部 非常勤講師 2019年6月 株式会社バルクホールディングス 監査役(現任) 2020年6月 当社 社外監査役就任(現任)	(注) 6	-
計					1,346,000

- (注) 1. 取締役 大野誠一氏、白川久美氏、山浦政彦氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 樋口節夫氏、平山剛氏は、社外監査役であります。
3. 2021年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2021年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2019年5月31日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 2020年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 所有株式数は、2022年3月末日現在の所有状況に基づき記載しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名です。

社外取締役の大野誠一氏は、豊富な経営者経験及び幅広い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、大野誠一氏は、本書提出日現在当社の発行済株式は保有していません。

社外取締役の白川久美氏は、グローバル企業での豊富な経験及び幅広い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、白川久美氏は、本書提出日現在当社の発行済株式は保有していません。

社外取締役の山浦政彦氏は、長年に亘りグローバル企業に勤め、金融サービス、アセットマネジメント事業に携わり、豊富な経験及び幅広い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、山浦政彦氏は、本書提出日現在当社の発行済株式は保有していません。

社外監査役の樋口節夫氏は、公認会計士としての高度な専門的知識を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、樋口節夫氏は、本書提出日現在当社の発行済株式6,000株を保有しております。

社外監査役の平山剛氏は、弁護士としての高度な専門的知識を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。当社は、2020年4月まで、同氏が代表を務めるタイラカ総合法律事務所との間取引関係（顧問弁護士契約）を有しておりましたが、同事務所における直近事業年度取引額が100万円未満及びその取引額に対する売上割合が2%未満であり、かつ、他の企業との取引と同様の取引条件であるため、当社の意思決定に際し、影響を与える恐れはないものと判断しております。なお、平山剛氏は、本書提出日現在当社の発行済株式は保有していません。

上記以外に社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役及び社外監査役を選任しており、経営の独立性を担保していると認識しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、内部監査は、内部監査室が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査室は、監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し、打ち合わせを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

また、内部監査室、監査役会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。

常勤監査役 赤松朱美氏は、当社の内部監査室長を歴任し、海外事業や財務に関する豊富な経験・見識を有しております。社外監査役樋口節夫氏は、公認会計士として企業の会計監査に従事される等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役平山剛氏は、弁護士として法令等に対する深い知見を有しております。

当事業年度において監査役会は毎月開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
赤松 朱美	18回	18回
樋口 節夫	19回	19回
平山 剛	19回	18回

(注) 1. 表中の開催回数が異なるのは、就任又は退任時期の違いによるものです。

2. 常勤監査役赤松朱美氏は、2021年4月21日付で仮監査役として選任された以降に開催した監査役会全てに出席しております。

監査役会における主な検討事項としては、常勤監査役からの月次報告、監査報告書の作成、会計監査人の評価及び会計監査の相当性、内部統制システムの整備・運用状況等になります。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。

毎月の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

常勤監査役の活動としては、取締役会のほか、部門長会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室が内部監査規程に基づき、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、情報セキュリティ体制、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役社長に指摘事項及び改善状況を報告しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携としては、監査役会は、会計監査人から会計監査報告を通じ、会計上及び内部統制上の課題等について説明を受け、必要な対処を行っております。内部監査室も監査役と同様、会計監査人との連携を図って意見交換を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木登樹男

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 池田 太洋

c. 継続監査期間

11年間

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

会計士試験合格者等 3名

その他 4名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。

現会計監査人は、世界的に展開しているデロイトトウシュートーマツグループであり、海外の会計や監査への知見のある人材が豊富であることから、海外事業を進めている当社にとって最適解であると考え、またベンチャー企業の監査も多く手がけており、契約に至るまでの対応を通じて機動的であったため選定いたしました。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、有限責任監査法人トーマツの再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,000	2,700	35,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	34,000	2,700	35,500	-

前連結会計年度における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)
 該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続を実施しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

・取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2015年5月22日開催の定時株主総会において、年額5億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は3名）です。

また、監査役の報酬限度額は、2015年5月22日開催の定時株主総会において、年額1億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち、社外監査役は2名）です。

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次の通りです。

a. 基本方針

当社の役員報酬等は、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。また、当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案し決定する権限を有しております。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬としております。また、決定過程においては、代表取締役社長が売上高に対する比率や正社員平均給与実績等を参考指標として年度の報酬総額を定め、常勤取締役全員は、自身を含めた全取締役の評価及び報酬総額の範囲内における分配案を作成いたします。代表取締役社長は、各評価の平均を基に総合的に勘案し、個々の報酬額を決定しております。

c. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬（金銭報酬）のみとしております。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、取締役会決議に基づき代表取締役庄子素史に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬額等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)	対象となる役員の人員 (人)
		固定報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	38,983	38,983	6
監査役 (社外監査役を除く。)	9,770	9,770	1
社外役員	12,834	12,834	5

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
 該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
7,327	4	使用人としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式及び純投資目的以外の目的の株式のいずれも保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	942,914	898,723
受取手形及び売掛金	344,262	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,295,069
その他	296,562	233,127
貸倒引当金	6,542	3,723
流動資産合計	1,577,197	1,423,198
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,625,978	1,830,327
工具、器具及び備品	454,123	482,086
使用権資産	528,883	400,683
その他	54,659	61,519
減価償却累計額	1,035,043	1,140,386
有形固定資産合計	1,628,601	1,634,231
無形固定資産		
のれん	149,729	118,800
ソフトウェア	156,590	154,358
その他	3,812	3,512
無形固定資産合計	310,132	276,672
投資その他の資産		
投資有価証券	37,198	35,635
長期貸付金	56,290	66,660
差入保証金	1,450,185	1,459,796
繰延税金資産	137,954	146,682
その他	14,706	17,348
貸倒引当金	39,354	82,646
投資その他の資産合計	1,656,980	1,643,477
固定資産合計	3,595,714	3,554,381
資産合計	5,172,912	4,977,579

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	365,293	415,330
未払金	253,790	272,544
未払法人税等	33,408	16,688
前受金	499,307	-
契約負債	-	526,686
リース債務	145,942	95,387
預り保証金	295,940	304,096
資産除去債務	25,439	7,634
その他	180,545	141,252
流動負債合計	1,799,666	1,779,620
固定負債		
長期借入金	1,517,960	1,329,833
資産除去債務	504,444	603,985
繰延税金負債	2,521	2,461
リース債務	197,654	143,040
その他	70,287	54,494
固定負債合計	2,292,868	2,133,813
負債合計	4,092,535	3,913,434
純資産の部		
株主資本		
資本金	354,789	354,789
資本剰余金	294,556	294,556
利益剰余金	469,342	474,570
自己株式	45,245	83,906
株主資本合計	1,073,442	1,040,010
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	63	63
為替換算調整勘定	6,531	8,774
その他の包括利益累計額合計	6,594	8,837
新株予約権	2,972	2,712
非支配株主持分	10,556	12,585
純資産合計	1,080,376	1,064,145
負債純資産合計	5,172,912	4,977,579

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	4,566,083	14,630,337
売上原価	2,501,653	2,469,774
売上総利益	2,064,429	2,160,562
販売費及び一般管理費	² 1,939,116	² 1,996,492
営業利益	125,313	164,070
営業外収益		
受取利息	1,897	1,258
受取配当金	938	-
受取手数料	797	3,282
助成金収入	15,992	1,221
リース解約益	22,339	-
その他	2,615	2,540
営業外収益合計	44,580	8,303
営業外費用		
支払利息	40,524	29,555
投資事業組合運用損	2,736	859
為替差損	1,790	948
その他	15,554	3,418
営業外費用合計	60,606	34,781
経常利益	109,287	137,592
特別利益		
投資有価証券売却益	70,183	-
新株予約権戻入益	1,162	259
特別利益合計	71,345	259
特別損失		
減損損失	³ 323,479	³ 31,902
貸倒引当金繰入額	26,059	36,700
関係会社整理損	2,841	-
特別損失合計	352,381	68,602
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	171,747	69,249
法人税、住民税及び事業税	62,541	43,508
法人税等調整額	82,922	4,558
法人税等合計	20,380	38,950
当期純利益又は当期純損失()	151,367	30,299
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()	7,696	1,627
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	143,670	28,671

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	151,367	30,299
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,987	126
為替換算調整勘定	13,269	15,706
その他の包括利益合計	15,256	15,833
包括利益	166,623	46,132
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	158,004	44,104
非支配株主に係る包括利益	8,619	2,028

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	352,031	291,797	688,369	45,188	1,287,009
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	2,758	2,758			5,517
剰余金の配当			75,356		75,356
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			143,670		143,670
自己株式の取得				56	56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,758	2,758	219,027	56	213,566
当期末残高	354,789	294,556	469,342	45,245	1,073,442

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	1,923	5,815	7,739	4,955	19,017	1,318,721
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						5,517
剰余金の配当						75,356
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						143,670
自己株式の取得						56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,987	12,347	14,334	1,983	8,460	24,778
当期変動額合計	1,987	12,347	14,334	1,983	8,460	238,344
当期末残高	63	6,531	6,594	2,972	10,556	1,080,376

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	354,789	294,556	469,342	45,245	1,073,442
会計方針の変更による累積的影響額			8,364		8,364
会計方針の変更を反映した当期首残高	354,789	294,556	460,977	45,245	1,065,077
当期変動額					
剰余金の配当			15,078		15,078
親会社株主に帰属する当期純利益			28,671		28,671
自己株式の取得				38,660	38,660
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	13,592	38,660	25,067
当期末残高	354,789	294,556	474,570	83,906	1,040,010

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	63	6,531	6,594	2,972	10,556	1,080,376
会計方針の変更による累積的影響額						8,364
会計方針の変更を反映した当期首残高	63	6,531	6,594	2,972	10,556	1,072,012
当期変動額						
剰余金の配当						15,078
親会社株主に帰属する当期純利益						28,671
自己株式の取得						38,660
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	126	15,305	15,432	259	2,028	17,201
当期変動額合計	126	15,305	15,432	259	2,028	7,866
当期末残高	63	8,774	8,837	2,712	12,585	1,064,145

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	171,747	69,249
減価償却費	479,040	393,611
のれん償却額	32,399	30,928
減損損失	323,479	31,902
貸倒引当金の増減額(は減少)	27,974	36,395
受取利息及び受取配当金	2,835	1,258
支払利息	40,524	29,555
為替差損益(は益)	1,790	948
投資事業組合運用損益(は益)	2,736	859
リース解約益	22,339	-
投資有価証券売却損益(は益)	70,183	-
売上債権の増減額(は増加)	79,788	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	49,652
前受金の増減額(は減少)	13,911	-
契約負債の増減額(は減少)	-	26,877
未払金の増減額(は減少)	45,906	15,291
預り保証金の増減額(は減少)	4,187	7,020
その他	125,184	43,299
小計	750,241	647,735
利息及び配当金の受取額	2,835	1,258
利息の支払額	40,392	29,441
法人税等の支払額	53,553	62,040
営業活動によるキャッシュ・フロー	659,130	557,512
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	317,249	201,231
無形固定資産の取得による支出	61,238	60,148
資産除去債務の履行による支出	-	31,644
投資有価証券の取得による支出	13,268	-
投資有価証券の売却による収入	143,121	-
差入保証金の回収による収入	5,439	71,222
差入保証金の差入による支出	577,201	38,583
その他	3,168	582
投資活動によるキャッシュ・フロー	817,230	260,967
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	363,000	230,000
短期借入金の返済による支出	363,000	230,000
長期借入れによる収入	763,000	232,000
長期借入金の返済による支出	322,112	368,726
自己株式の取得による支出	-	38,660
新株予約権の行使による株式の発行による収入	4,393	-
リース債務の返済による支出	206,049	162,833
配当金の支払額	75,356	15,078
その他	130	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	164,004	353,298
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,768	12,562
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	136	44,190
現金及び現金同等物の期首残高	942,778	942,914
現金及び現金同等物の期末残高	1 942,914	1 898,723

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

主要な連結子会社

CROSSCOOP SINGAPORE PTE.LTD.、CROSSCOOP INDIA PRIVATE LIMITED、CROSSCOOP PHILIPPINES INC.、
Crosscoop Vietnam Consulting Company Limited、Crosscoop (Thailand) Co.,Ltd.、トランススマート株
式会社、YUYU BEAUTY Company Limited

なお、当連結会計年度より、当社の完全子会社であるSOCIALWIRE SINGAPORE PTE.LTD.は、当社の完全
子会社であるCROSSCOOP SINGAPORE PTE.LTD.を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲
から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、CROSSCOOP SINGAPORE PTE.LTD.、CROSSCOOP PHILIPPINES INC.、Crosscoop Vietnam
Consulting Company Limited、Crosscoop (Thailand) Co.,Ltd.の決算日は12月31日であります。これらの
連結子会社については、連結財務諸表の作成にあたって、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

また、CROSSCOOP INDIA PRIVATE LIMITEDの決算日は3月31日、YUYU BEAUTY Company Limitedの決算日は
9月30日ではありますが、12月31日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

ただし、これらの連結子会社については、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な
取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

投資有価証券

投資事業有限責任組合への出資

投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）
については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相
当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物
附属設備については定額法によっております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。な
お、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 5～15年

工具、器具及び備品 5～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア 5年

使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定
の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

デジタルPR事業

デジタルPR事業は、インフルエンサーPRサービス、新聞・雑誌・WEB情報のクリッピングサービス、リリース配信代行サービスを運営しております。

インフルエンサーPRサービスにおいては、インフルエンサーが企業の商品やコンテンツを利用し、そのプロセスや体験をSNSに投稿するサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は、インフルエンサーによるPR投稿が完了された時点で充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

新聞・雑誌・WEB情報のクリッピングサービスにおいては、新聞・雑誌・WEBメディアの記事掲載のクリッピング・リサーチサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は、契約期間にわたり充足されると判断し、契約期間にわたり収益を認識しております。

リリース配信サービスにおいては、主に企業の情報発信（広報・広告）を支援するリリース配信代行サービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は、リリース配信が完了された時点で充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

上記サービスの通常の支払期限は、顧客へのサービス提供後翌月となります。

シェアオフィス事業

シェアオフィス事業は、主にシェアオフィスサービスを運営しております。

シェアオフィスサービスにおいては、主に業務に必要なイス・机・執務空間・情報機器等を備えたオフィスのレンタルサービス、これに付随するオフィスサービスを提供する義務を負っています。当該履行義務は、契約期間にわたり充足されると判断し、契約期間にわたり収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額等を基礎にして有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5～8年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(1)繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	137,954千円	146,682千円

識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があることと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。この結果、当連結会計年度において、連結貸借対照表に記載しているように、繰延税金資産146,682千円を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積り額に依存するため、見積りにおいて用いた仮定が、市場環境等の変化により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において、回収が見込まれない繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

(2)固定資産の減損

当連結会計年度のシェアオフィス事業用資産残高

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	1,571,325千円	1,594,728千円
無形固定資産	11,875千円	11,624千円

識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、シェアオフィス事業の固定資産の減損にかかる回収可能性の評価にあたり、シェアオフィス事業拠点をもとにキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。この結果、当連結会計年度において連結損益計算書に記載しているように、減損損失31,902千円を計上しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、見積りにおいて用いた新規顧客の獲得見込みや席単価、賃料の将来推移見込み等の仮定が、市場環境等の変化により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において、追加の減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、シェアオフィス事業における入会金収入について一時で収益認識しておりましたが、一定の期間にわたって計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、利益剰余金の当期首残高は8,364千円減少しております。なお、当該会計基準の適用が連結財務諸表に与える損益影響は軽微です。

また、収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとし、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	16,794千円
売掛金	261,365
契約資産	16,909

2. 当社においては、機動的かつ安定的な資金調達枠を確保することで、手元資金の減少を防ぎ、財務基盤の安定を図るため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額	400,000千円	400,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	400,000	400,000

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料手当	762,674千円	762,807千円
役員報酬	85,988	61,588
雑給	257,853	254,183
広告宣伝費	136,545	152,190
地代家賃	162,351	210,705
貸倒引当金繰入額	4,523	4,134

(表示方法の変更)

「地代家賃」は重要性が増したため、当連結会計年度より主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度におきましても主要な費目として表示しております。

3 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。
 前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
宮城県仙台市	シェアオフィス事業用資産	建物、工具、器具及び備品他	73,172千円
東京都港区	シェアオフィス事業用資産	建物、工具、器具及び備品他	61,619千円
フィリピン	シェアオフィス事業用資産	建物、工具、器具及び備品、使用権資産	46,180千円
インド	シェアオフィス事業用資産	建物、工具、器具及び備品、使用権資産	42,589千円
ベトナム	シェアオフィス事業用資産	建物、工具、器具及び備品、使用権資産	17,801千円
シンガポール	シェアオフィス事業用資産	建物、工具、器具及び備品、使用権資産	15,760千円
東京都新宿区	シェアオフィス事業用資産	建物、工具、器具及び備品	5,110千円
東京都港区	シェアオフィス事業用資産	ソフトウェア	17,974千円
宮城県仙台市	デジタルPR事業用資産	建物、工具、器具及び備品	7,398千円
東京都新宿区	共用資産	建物、工具、器具及び備品	28,763千円
東京都港区	-	のれん	7,109千円

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し、資産のグルーピングを行っております。

当社グループは、シェアオフィス事業用資産については、新型コロナウイルス感染拡大等による影響を受け、撤退や一部のフロアについて賃貸借契約の解約を決定した拠点の他、減損の兆候を把握した拠点の固定資産について将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として280,207千円を特別損失に計上しております。共用資産及びデジタルPR事業用資産の固定資産については、リモートワーク化や他拠点への異動や集約が可能な自社利用オフィスについて賃貸借契約の解約に至る判断をした結果、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として36,162千円を特別損失に計上しております。また、デジタルPR事業の小規模イベント集客関連サービスに係るのれんについては、当初想定していた超過収益力を見込めなくなったと判断し、帳簿価額を零とし、当該減少額を減損損失として7,109千円を特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
ベトナム	シェアオフィス事業用資産	建物、工具、器具及び備品、使用権資産	22,579千円
タイ	シェアオフィス事業用資産	建物、工具、器具及び備品、使用権資産	9,322千円

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し、資産のグルーピングを行っております。

シェアオフィス事業用資産については、新型コロナウイルス感染拡大等による影響を受け、シェアオフィス事業の撤退や一部フロアの賃貸借契約の解約を決定した拠点について、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として31,902千円を特別損失に計上しております。なお、各資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来の使用見込みがなくなった又は将来キャッシュフローが見込めないため、使用価値を零とみなしております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	67,331千円	126千円
組替調整額	70,183	-
税効果調整前	2,851	126
税効果額	864	-
その他有価証券評価差額金	1,987	126
為替換算調整勘定		
当期発生額	13,269	15,706
その他の包括利益合計	15,256	15,833

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式(注)	6,103,200	5,400	-	6,108,600
合計	6,103,200	5,400	-	6,108,600

(注) 普通株式の発行済株式数の増加5,400株は、新株予約権の行使による新株の発行5,400株によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式(注)	77,060	46	-	77,106
合計	77,060	46	-	77,106

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株の買取請求による増加46株によるものであります。

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	2,972

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月27日 定時株主総会	普通株式	36,156	6.00	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月5日 取締役会	普通株式	39,199	6.50	2020年9月30日	2020年11月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	15,078	利益剰余金	2.50	2021年3月31日	2021年6月21日

当連結会計年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	6,108,600	-	-	6,108,600
合計	6,108,600	-	-	6,108,600

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式（注）	77,106	58,900	-	136,006
合計	77,106	58,900	-	136,006

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加58,900株によるものであります。

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	2,712

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年 6月18日 定時株主総会	普通株式	15,078	2.50	2021年 3月31日	2021年 6月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	942,914千円	898,723千円
現金及び現金同等物	942,914	898,723

2. 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
重要な資産除去債務の額	120,999千円	113,379千円

(リース取引関係)

(借手側)

1. 国際財務報告基準によるリース取引

使用権資産の内容

主として、IFRS16「リース」の適用による在外子会社の賃貸契約に係るものです。

使用権資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 使用権資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	654,680	1,067,166
1年超	2,048,254	1,570,132
合計	2,702,935	2,637,298

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。資金運用については、元本リスクのないものを中心として短期的な預金等によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

差入保証金の一部は賃借物件に係る敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金については、すべて1年以内の支払期日であります。また、一部の外貨建の営業債務は為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は主として投資事業有限責任組合への出資金であり、定期的に組合の決算書入手し、組合の財務状況や運用状況を把握しております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、完済日は最長で決算日後5年4か月であります。また、借入金は変動金利の借入金であり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、社内規程に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資事業有限責任組合への出資金については、定期的に組合の決算書入手し、組合の財務状況や運用状況を把握すること等でリスクを管理しております。

差入保証金については、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を、高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る支払い金利の変動リスクを抑制するために、金融機関より金融商品に関する情報を収集し、定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。また、為替リスクは、通貨別・月別に把握することで管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定において変動要因を織りこんでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期貸付金(*2)	59,808		
貸倒引当金(*3)	26,347		
小計	33,461	40,239	6,778
(2) 差入保証金(*4)	1,518,280	1,462,906	55,373
資産計	1,551,741	1,503,146	48,595
(1) 長期借入金(*5)	1,883,253	1,884,011	758
(2) リース債務(*6)	343,597	343,266	330
負債計	2,226,850	2,227,277	427
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しており、「受取手形及び売掛金」、「未払金」、「未払法人税等」は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2) 1年内回収予定の長期貸付金（連結貸借対照表上流動資産「その他」に3,518千円が含まれております。）は、長期貸付金に含めております。

(*3) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4) 1年内回収予定の差入保証金（連結貸借対照表上流動資産「その他」に68,095千円が含まれております。）は、差入保証金に含めております。

(*5) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(*6) リース債務（流動）はリース債務に含めております。

(*7) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上科目は投資有価証券）は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)
投資事業有限責任組合出資金	37,198

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 差入保証金(*2)	1,489,526	1,429,333	60,193
資産計	1,489,526	1,429,333	60,193
(1) 長期借入金(*3)	1,745,163	1,749,560	4,396
(2) リース債務(*4)	238,427	241,489	3,061
負債計	1,983,590	1,991,049	7,458
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しており、「受取手形及び売掛金」、「未払金」、「未払法人税等」は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2) 1年内回収予定の差入保証金（連結貸借対照表上流動資産「その他」に29,730千円が含まれております。）は、差入保証金に含めております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(*4) リース債務（流動）はリース債務に含めております。

(*5) 市場価格のない株式等については、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上科目は投資有価証券）は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資事業有限責任組合出資金	35,635

（注）1．金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	940,224	-	-	-
受取手形及び売掛金	344,262	-	-	-
長期貸付金	3,518	28,144	28,145	-

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	897,946	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	295,069	-	-	-

2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	365,293	378,789	359,165	655,641	103,992	20,372
リース債務	145,942	73,190	74,290	48,821	1,351	-
合計	511,236	451,979	433,455	704,463	105,343	20,372

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	415,330	397,784	696,210	144,762	79,380	11,696
リース債務	95,387	92,429	49,409	1,201	-	-
合計	510,717	490,213	745,619	145,964	79,380	11,696

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	1,429,333	-	1,429,333
資産計	-	1,429,333	-	1,429,333
長期借入金	-	1,749,560	-	1,749,560
リース債務	-	241,489	-	241,489
負債計	-	1,991,049	-	1,991,049

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価は返還時期を見積り、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づいた利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、金利スワップの特例処理の対象となっている長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価については、元金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる投資事業有限責任組合出資金

区分	前連結会計年度 (千円)
投資有価証券	37,198

当連結会計年度(2022年3月31日)

市場価格のない投資事業有限責任組合出資金

区分	当連結会計年度 (千円)
投資有価証券	35,635

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	143,559	70,183	-
(2) 債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	143,559	70,183	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行ったその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,283,800	1,121,300	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,121,300	905,168	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売費及び一般管理費 (株式報酬費用)	172	-

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
特別利益 (新株予約権戻入益)	1,162	259

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容(提出会社)

	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 13名	当社取締役 7名 当社監査役 1名 当社従業員 3名	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 14,000株	普通株式 180,000株	普通株式 130,000株
付与日	2017年5月31日	2019年6月25日	2020年7月13日
権利確定条件	当社又は当社子会社、当社孫会社の取締役、執行役、監査役、従業員、その他これに準ずると認められる地位を保有していること。	新株予約権の割り当てを受けた日から新株予約権の権利行使時において、継続して当社又は当社関係会社の取締役、監査役、従業員、その他これに準ずると認められる地位を保有していること。 2020年3月期から2025年3月期までのいずれかの期において当社の経常利益が8億円を超過すること。	新株予約権の割り当てを受けた日から新株予約権の権利行使時において、継続して当社又は当社関係会社の取締役、監査役、従業員、その他これに準ずると認められる地位を保有していること。 2021年3月期から2026年3月期までのいずれかの期において当社の連結売上高が70億円を超過すること。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2020年5月26日 至 2023年5月25日	自 2020年6月1日 至 2025年12月31日	自 2021年7月1日 至 2026年12月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2017年10月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数（提出会社）

	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	167,000	130,000
付与	-	-	-
失効	-	5,000	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	162,000	130,000
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	8,400	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	800	-	-
未行使残	7,600	-	-

（注）2017年10月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報（提出会社）

	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	834	733	829
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	319	-	-

（注）2017年10月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,141千円	2,679千円
貸倒引当金繰入超過額	3,044	5,091
減価償却超過額 (減損損失を含む)	76,934	33,265
未払金	22,305	28,265
資産除去債務	158,022	185,287
税務上の繰越欠損金 (注 2)	10,924	8,536
その他	22,068	24,513
繰延税金資産小計	296,441	287,640
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注 2)	10,483	8,536
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	38,159	3,602
評価性引当額小計 (注 1)	48,643	12,139
繰延税金資産合計	247,798	275,500
繰延税金負債		
資産除去債務対応資産	110,006	129,193
その他	2,358	2,085
繰延税金負債合計	112,365	131,279
繰延税金資産の純額	135,433	144,221

(注) 1 . 評価性引当額が、36,504千円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社における減価償却超過額 (減損損失を含む) に係る評価性引当額43,668千円の減少によるものです。

(注) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2021年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	294	-	2,550	2,319	891	4,869	10,924
評価性引当額	294	-	2,550	2,319	891	4,427	10,483
繰延税金資産	-	-	-	-	-	441	(2) 441

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金10,924千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産441千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (3)	-	801	1,274	1,008	5,342	109	8,536
評価性引当額	-	801	1,274	1,008	5,342	109	8,536
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	(4) -

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(4) 税務上の繰越欠損金8,536千円（法定実効税率を乗じた額）について、評価性引当額8,536千円とし、繰延税金資産を計上しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純損 失のため記載しており ません。	30.6%
住民税等均等割		4.2
交際費等永久に損金に算入されない項目		17.0
子会社との税率差異		7.5
税額控除		7.6
評価性引当額の増減		1.3
その他		3.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		56.2

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の概要

事務所等の賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約に伴う原状回復義務等であり
 ます。

当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10～15年と見積り、使用見込期間に対応した割引率を使用して資産除去債務の
 金額を計算しております。

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	408,884千円	529,884千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	113,258	62,038
見積りの変更による増加額	-	44,104
資産除去債務の履行による減少	-	31,644
時の経過による調整額	1,106	1,189
その他増減額(は減少)	6,635	6,046
期末残高	529,884	611,619

当該資産除去債務の金額の見積りの変更

シェアオフィス事業における原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退去時に必要と
 される原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。これによる増加額
 44,104千円を変更前の資産除去債務に加算しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	デジタルPR 事業	シェア オフィス事業	計		
国内	2,631,378	1,786,880	4,418,259	-	4,418,259
国外	886	211,191	212,077	-	212,077
顧客との契約から 生じる収益	2,632,264	1,998,072	4,630,337	-	4,630,337
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,632,264	1,998,072	4,630,337	-	4,630,337

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	デジタルPR 事業	シェア オフィス事業	計		
リリース配信 サービス	1,215,735	-	1,215,735	-	1,215,735
クリッピング サービス	837,357	-	837,357	-	837,357
インフルエンサー PRサービス	579,171	-	579,171	-	579,171
シェアオフィス サービス	-	1,742,826	1,742,826	-	1,742,826
その他	-	255,246	255,246	-	255,246
顧客との契約から 生じる収益	2,632,264	1,998,072	4,630,337	-	4,630,337
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,632,264	1,998,072	4,630,337	-	4,630,337

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「第5経理の状況 1連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度期末
顧客との契約から生じた債権	328,961	278,160
契約資産	15,300	16,909

連結貸借対照表上、契約負債は負債の部の「流動負債」に計上しております。契約負債は、主にシェアオフィスサービスにかかる賃料前受分に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されず、当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、509,614千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別に会社又は事業部を置き、各会社又は事業部が提供するサービスについて、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは会社又は事業部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「デジタルPR事業」「シェアオフィス事業」の2つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属するサービスの内容は以下のとおりであります。

- (1) デジタルPR事業 インフルエンサーPR、クリッピング、リリース配信等
- (2) シェアオフィス事業 レンタルオフィス、クラウド翻訳等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表計上 額(注)2
	デジタルPR事業	シェアオフィス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,390,285	2,175,798	4,566,083	-	4,566,083
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	996	996	996	-
計	2,390,285	2,176,794	4,567,080	996	4,566,083
セグメント利益	464,059	62,362	526,422	401,109	125,313
セグメント資産	850,282	3,489,295	4,339,577	833,335	5,172,912
その他の項目					
減価償却費	67,034	399,136	466,170	12,870	479,040
のれん償却額	32,399	-	32,399	-	32,399
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	238,045	369,649	607,694	36,526	644,221

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 401,109千円は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費等の全社費用であります。

(2) セグメント資産の調整額833,335千円は、報告セグメントに配分していない全社資産が含まれておりません。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表計上 額(注) 2
	デジタルPR事業	シェアオフィス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,632,264	1,998,072	4,630,337	-	4,630,337
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	1,282	1,282	1,282	-
計	2,632,264	1,999,355	4,631,619	1,282	4,630,337
セグメント利益又は損 失()	593,711	32,536	561,174	397,104	164,070
セグメント資産	873,775	3,515,553	4,389,328	588,251	4,977,579
その他の項目					
減価償却費	67,447	312,100	379,547	14,063	393,611
のれん償却額	30,928	-	30,928	-	30,928
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	56,060	347,167	403,228	5,614	408,842

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 397,104千円は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費等の全社費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額588,251千円は、報告セグメントに配分していない全社資産が含まれておりません。
2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	シンガポール	その他アジア	合計
4,209,125	133,874	223,084	4,566,083

(注) 売上高は販売拠点の所在地を基本とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	シンガポール	その他アジア	合計
1,304,006	265,597	58,997	1,628,601

(注) 有形固定資産は所在地を基本とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を超えるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	シンガポール	その他アジア	合計
4,418,259	124,612	87,465	4,630,337

(注) 売上高は販売拠点の所在地を基本とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	シンガポール	その他アジア	合計
1,393,580	212,043	28,607	1,634,231

(注) 有形固定資産は所在地を基本とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を超えるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	デジタルPR事業	シェアオフィス事業	全社・消去	合計
減損損失	14,508	280,207	28,763	323,479

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	デジタルPR事業	シェアオフィス事業	全社・消去	合計
減損損失	-	31,902	-	31,902

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における減損損失の詳細につきましては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結損益計算書関係） 2に記載のとおりです。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	デジタルPR事業	シェアオフィス事業	全社・消去	合計
当期償却額	32,399	-	-	32,399
当期末残高	149,729	-	-	149,729

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	デジタルPR事業	シェアオフィス事業	全社・消去	合計
当期償却額	30,928	-	-	30,928
当期末残高	118,800	-	-	118,800

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
1株当たり純資産額	176円88銭	175円61銭
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失（ ）	23円83銭	4円79銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-	-

- （注）1．前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2．「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を適用し、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。
- 3．1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 （ ）		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株 主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	143,670	28,671
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利 益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ） （千円）	143,670	28,671
普通株式の期中平均株式数（株）	6,030,120	5,986,274
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（千 円）	-	-
普通株式増加数（株）	-	-
（うち新株予約権（株））	（ - ）	（ - ）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	-	2017年5月26日開催の 臨時取締役会による新株予約権 第7回新株予約権 新株予約権7,600株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	365,293	415,330	0.62	-
1年以内に返済予定のリース債務	145,942	95,387	5.55	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,517,960	1,329,833	0.62	2023年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	197,654	143,040	5.55	2023年～2025年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,226,850	1,983,590	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金及びリース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	397,784	696,210	144,762	79,380	11,696
リース債務	92,429	49,409	1,201	-	-
合計	490,213	745,619	145,964	79,380	11,696

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,166,665	2,348,690	3,525,215	4,630,337
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	20,506	57,032	154,382	69,249
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	4,712	26,187	99,414	28,671
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	0.78	4.36	16.59	4.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	0.78	3.59	12.26	11.84

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	788,653	708,153
受取手形及び売掛金	1,288,979	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,254,416
前払費用	148,165	153,024
その他	1,74,064	1,25,605
貸倒引当金	3,886	3,672
流動資産合計	1,295,976	1,137,527
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,087,703	1,215,088
工具、器具及び備品	194,745	165,981
その他	21,495	12,510
有形固定資産合計	1,303,944	1,393,580
無形固定資産		
のれん	149,729	118,800
ソフトウェア	156,590	154,358
その他	3,711	3,426
無形固定資産合計	310,030	276,585
投資その他の資産		
関係会社株式	203,984	179,508
投資有価証券	37,198	35,635
差入保証金	1,413,406	1,435,186
破産更生債権等	6,054	12,955
長期前払費用	1,699	1,362
繰延税金資産	137,954	144,511
貸倒引当金	6,054	12,955
投資その他の資産合計	1,794,242	1,796,205
固定資産合計	3,408,217	3,466,371
資産合計	4,704,193	4,603,899

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	362,158	415,330
未払金	1 189,940	1 206,396
未払費用	85,223	81,966
未払法人税等	33,139	16,508
契約負債	-	501,421
前受金	1 470,031	-
預り保証金	273,425	286,954
資産除去債務	18,031	4,097
その他	90,153	1 53,503
流動負債合計	1,522,102	1,566,177
固定負債		
長期借入金	1,512,892	1,322,994
資産除去債務	498,046	601,022
その他	76,617	59,650
固定負債合計	2,087,556	1,983,667
負債合計	3,609,658	3,549,844
純資産の部		
株主資本		
資本金	354,789	354,789
資本剰余金		
資本準備金	296,789	296,789
資本剰余金合計	296,789	296,789
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	485,292	483,605
利益剰余金合計	485,292	483,605
自己株式	45,245	83,906
株主資本合計	1,091,626	1,051,278
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	63	63
評価・換算差額等合計	63	63
新株予約権	2,972	2,712
純資産合計	1,094,534	1,054,054
負債純資産合計	4,704,193	4,603,899

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 3,953,131	1 4,163,721
売上原価	1 2,067,597	1 2,176,027
売上総利益	1,885,533	1,987,694
販売費及び一般管理費	2 1,790,765	2 1,870,185
営業利益	94,767	117,509
営業外収益		
受取利息	4	7
受取配当金	938	-
受取手数料	797	801
その他	1 2,825	1 3,161
営業外収益合計	4,565	3,970
営業外費用		
支払利息	10,585	12,974
投資事業組合運用損	2,736	859
その他	9,460	3,334
営業外費用合計	22,781	17,169
経常利益	76,551	104,311
特別利益		
投資有価証券売却益	70,183	-
抱合せ株式消滅差益	3,576	-
新株予約権戻入益	1,162	259
特別利益合計	74,922	259
特別損失		
減損損失	3 184,950	-
貸倒引当金繰入額	-	4,250
関係会社株式評価損	137,100	24,475
関係会社整理損	2,841	-
債権放棄損	-	17,914
特別損失合計	324,892	46,640
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	173,418	57,930
法人税、住民税及び事業税	61,345	39,038
法人税等調整額	85,714	2,864
法人税等合計	24,369	36,174
当期純利益又は当期純損失()	149,048	21,756

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		18,512	0.9	18,760	0.8
経費		2,037,265	98.5	2,154,088	98.9
当期総製造費用		2,055,778	99.4	2,172,848	99.8
商品売上原価		11,818	0.6	3,179	0.1
売上原価		2,067,597	100.0	2,176,027	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算であります。

(注) 主な内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
地代家賃(千円)	1,042,511	1,081,778
減価償却費(千円)	241,964	252,612
外注加工費(千円)	262,294	285,980
広告運用費(千円)	122,255	107,240
通信費(千円)	91,770	107,128
材料費(千円)	84,048	85,303

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金			評価・換算差額等合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	352,031	294,031	294,031	709,697	709,697	45,188	1,310,571	1,923	1,923	4,955	1,317,450
当期変動額											
新株の発行（新株予約権の行使）	2,758	2,758	2,758				5,517				5,517
剰余金の配当				75,356	75,356		75,356				75,356
当期純損失（ ）				149,048	149,048		149,048				149,048
自己株式の取得						56	56				56
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								1,987	1,987	1,983	3,970
当期変動額合計	2,758	2,758	2,758	224,405	224,405	56	218,944	1,987	1,987	1,983	222,915
当期末残高	354,789	296,789	296,789	485,292	485,292	45,245	1,091,626	63	63	2,972	1,094,534

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金			評価・換算差額等合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	354,789	296,789	296,789	485,292	485,292	45,245	1,091,626	63	63	2,972	1,094,534
会計方針の変更による 累積的影響額				8,364	8,364		8,364				8,364
会計方針の変更を反映した 当期首残高	354,789	296,789	296,789	476,927	476,927	45,245	1,083,261	63	63	2,972	1,086,170
当期変動額											
剰余金の配当				15,078	15,078		15,078				15,078
当期純利益				21,756	21,756		21,756				21,756
自己株式の取得						38,660	38,660				38,660
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								126	126	259	133
当期変動額合計	-	-	-	6,677	6,677	38,660	31,982	126	126	259	32,115
当期末残高	354,789	296,789	296,789	483,605	483,605	83,906	1,051,278	63	63	2,712	1,054,054

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価の方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

其他有価証券

投資事業有限責任組合への出資

投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 5～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 5～8年

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

収益及び費用の計上基準は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

6. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額等を基礎にして有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

(1)繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	137,954千円	144,511千円

識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

の金額の算定方法は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り) (1) 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(2)固定資産の減損

当事業年度のシェアオフィス事業用資産残高

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	1,246,730千円	1,354,077千円
無形固定資産	11,875千円	11,624千円

識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

の金額の算定方法は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り) (2) 固定資産の減損」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、シェアオフィス事業における入会金収入について一時点で収益認識しておりましたが、一定の期間にわたって計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、利益剰余金の当期首残高は8,364千円減少しております。なお、当該会計基準の適用が財務諸表に与える損益影響は軽微です。

また、収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当事業年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとし、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	9,930千円	5,682千円
短期金銭債務	80千円	55千円

2 当社においては、機動的かつ安定的な資金調達枠を確保することで、手元資金の減少を防ぎ、財務基盤の安定を図るため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額	400,000千円	400,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	400,000	400,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	728千円	708千円
仕入高	268千円	583千円
営業取引以外の取引による取引高	754千円	713千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度は7.8%、当事業年度は8.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度は92.2%、当事業年度は91.4%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	23,253千円	29,896千円
役員報酬	85,988	61,588
給料手当	667,688	681,847
雑給	253,023	251,685
広告宣伝費	129,920	144,140
地代家賃	160,309	208,049
貸倒引当金繰入額	4,465	4,167

(表示方法の変更)

「地代家賃」は重要性が増したため、当事業年度より主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度におきましても主要な費目として表示しております。

3 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。
 前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
宮城県仙台市	シェアオフィス事業用資産	建物、工具、器具及び備品他	73,172千円
東京都港区	シェアオフィス事業用資産	建物、工具、器具及び備品、ソフトウェア他	63,395千円
東京都新宿区	シェアオフィス事業用資産	建物、工具、器具及び備品	5,110千円
宮城県仙台市	デジタルPR事業用資産	建物、工具、器具及び備品	7,398千円
東京都港区	共用資産	建物、工具、器具及び備品	28,763千円
東京都港区	-	のれん	7,109千円

当社は、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し、資産のグルーピングを行っております。

当社は、シェアオフィス事業用資産については、新型コロナウイルス感染拡大等による影響を受け、撤退や一部のフロアについて賃貸借契約の解約を決定した拠点の他、減損の兆候を把握した拠点の固定資産について将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として141,678千円を特別損失に計上しております。共用資産及びデジタルPR事業用資産の固定資産については、リモートワーク化や他拠点への異動や集約が可能な自社利用オフィスについて賃貸借契約の解約に至る判断をした結果、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として36,162千円を特別損失に計上しております。また、デジタルPR事業の小規模イベント集客関連サービスに係るのれんについては、当初想定していた超過収益力を見込めなくなったと判断し、帳簿価額を零とし、当該減少額を減損損失として7,109千円を特別損失に計上しております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
 該当事項はありません。

（有価証券関係）

子会社株式

前事業年度（2021年3月31日）

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	203,984

当事業年度（2022年3月31日）

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	179,508

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,141千円	2,679千円
貸倒引当金繰入超過額	3,044	5,091
減価償却超過額(減損損失を含む)	38,774	28,198
資産除去債務	158,022	185,287
関係会社株式評価損	73,765	81,259
未払金	22,305	28,265
その他	13,359	15,097
繰延税金資産小計	312,413	345,880
評価性引当額	65,056	72,551
繰延税金資産合計	247,356	273,329
繰延税金負債		
資産除去債務対応資産	109,401	128,818
その他	-	-
繰延税金負債合計	109,401	128,818
繰延税金資産の純額	137,954	144,511

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税引前当期純損失のため 記載していません。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		23.5
住民税等均等割		4.8
税額控除		9.1
評価性引当額の増減		12.9
その他		0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		62.4

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形 固定資産	建物	1,087,703	255,528		128,143	1,215,088	553,482
	工具、器具及び備品	194,745	50,366	11	79,118	165,981	297,696
	その他	21,495	5,906		14,891	12,510	38,487
	計	1,303,944	311,800	11	222,153	1,393,580	889,666
無形 固定資産	のれん	149,729			30,928	118,800	151,703
	商標権	476			144	331	582
	ソフトウェア	156,590	57,979		60,210	154,358	580,965
	その他	3,234	57,842	57,982		3,094	347
	計	310,030	115,821	57,982	91,283	276,585	733,598

1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりです。

建物

シェアオフィス事業CROSSCOOP日本橋新設181,893千円、CROSSCOOP青山改装工事13,874千円等によるものです。

工具、器具及び備品

シェアオフィス事業CROSSCOOP日本橋新設46,489千円等によるものです。

ソフトウェア

デジタルPR事業におけるニュースワイヤー事業部の販売管理及びインフルエンサー機能バージョンアップ開発36,829千円、クリッピング事業部の販売管理及びSNS機能バージョンアップ開発18,408千円等によるものです。

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりです。

その他（無形固定資産）

当期減少額は、ソフトウェア仮勘定の振替によるもの57,982千円によるものです。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	9,941	8,319	1,632	16,628

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.socialwire.net/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第15期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第16期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月5日関東財務局長に提出

第16期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月5日関東財務局長に提出

第16期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月4日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年6月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書を2022年2月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を2022年3月7日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2021年6月1日関東財務局長に提出

2021年7月1日関東財務局長に提出

2021年8月2日関東財務局長に提出

2021年9月1日関東財務局長に提出

(6) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第14期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書を2021年6月18日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月20日

ソーシャルワイヤー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 登樹 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 太 洋

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソーシャルワイヤー株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソーシャルワイヤー株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

シェアオフィス事業に関連する固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社（以下「会社グループ」）の当連結会計年度末における連結貸借対照表にはシェアオフィス事業用資産1,606,353千円が計上されており、連結総資産に占める割合は32.3%である。</p> <p>会社グループは、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大に関連した緊急事態宣言等の発出により、経済活動の一時停止、悪化状況が持続した場合には、関連市場の縮小、商談機会の減少が重なり新規取引獲得が停滞することで、シェアオフィス事業の稼働席数の減少や販売単価の低下などのリスクを有している。特に近年開設した国内シェアオフィス事業拠点についてはその影響を受け、業績が低迷するまたは低迷することが見込まれる場合には減損の兆候が有ると判定される可能性がある。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）（2）固定資産の減損に記載の通り、会社グループは、シェアオフィス事業においては原則として各シェアオフィス事業拠点を一つの資産グループとしており、減損の兆候がある場合、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。</p> <p>各シェアオフィス事業拠点の割引前将来キャッシュ・フローの見積りは経営者によって承認された事業計画を基礎としており、新規顧客の獲得見込みを含む稼働席数や販売単価の将来推移見込みなど重要な仮定が採用されていることから、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼしている。</p> <p>以上より、固定資産の評価における割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、重要な仮定に関する不確実性及び経営者による主観的判断が伴うため、職業的専門家としての高度な判断を要することから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、シェアオフィス事業に関連する固定資産の評価に関して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 固定資産の減損の兆候、減損損失の認識の判定及び測定に関する内部統制を理解し、その整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（2）割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 減損の兆候の判定の妥当性を評価するため、業績推移の分析、事業に関連する市場環境の変化について経営者への質問、事業計画と実績との比較及び取締役会資料の閲覧を実施した。</p> <p>減損の兆候があると判定された資産グループについては、経営者が見積りを行った割引前将来キャッシュ・フローの妥当性を検討するため、その見積りの基礎となる事業計画に含まれる重要な仮定に関して、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・割引前将来キャッシュ・フローの根拠となる将来の事業計画と経営者により承認された次年度予算及び中期経営計画との整合性を検討した。 ・過去の事業計画に対する実績との比較分析を実施することにより、経営者の見積りの信頼性の程度を評価した。また、事業計画未達の要因が将来キャッシュ・フローの見積りにあたって適切に考慮されているか検討した。 ・経営者が採用した新規顧客の獲得見込みを含む稼働席数や販売単価の推移見込みについて、経営者及び事業計画策定部署と討議するとともに、当連結会計年度及び過去複数年における稼働席数及び販売単価の傾向との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ソーシャルワイヤー株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ソーシャルワイヤー株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月20日

ソーシャルワイヤー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 登樹 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 太 洋

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソーシャルワイヤー株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソーシャルワイヤー株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

シェアオフィス事業に関連する固定資産の評価

会社は、当事業年度末における貸借対照表にはシェアオフィス事業用資産1,365,702千円が計上されており、総資産に占める割合は29.7%である。

連結財務諸表の監査報告書において、「シェアオフィス事業に関連する固定資産の評価」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。

当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。